

改善点（令和6年度⇒令和7年度以降）

【名称】 絆をつなぐ地域づくり事業 ⇒ **地域づくり事業**

事業期間を1期4年と限定せず、必要に応じて随時見直しを行います。

【改善のコンセプト】

わかりやすく・使いやすい事業内容となるよう改善を図りました。

【4つの改善点】

改善点	改善内容
① 事業を再構成	事業の統廃合、整理、名称変更を行いました。（裏面参照）
② 既存事業の見直し	交付金の算出方法や使い道を柔軟に使いやすく改善しました。 （具体例） 地域福祉づくり推進事業：申請額の算出方法を1人当たり〇円に改善 こどもお囃子育成：講師謝礼、車借上謝礼などについても交付対象とし、 交付限度額を1万円増。 詳しくは各事業紹介で説明
③ 事業実施期間の前倒し	4月～2月までを事業実施期間としました。 ※交付金申請から振込までのスケジュールに変更はありません。 ※4～5月に事業を実施する場合は、事前に各事業担当課へ相談ください。
④ 実績報告書を簡略化 「振り返りシート」の作成	大事業毎であった報告書をひとつに集約。 （様式は、実施計画書に合わせ統一） ・事業毎の感想や写真添付 ⇒ 不要 ・事業独自の実績内訳書 ⇒ 不要 ・各種報酬の領収書 ⇒ 押印ほか 署名も可 【新規】 「振り返りシート」の提出。 区で特に力を入れた事業を一つ紹介し、写真を1枚以上添付してください。

今後の地域づくり事業を継続的により良いものとするため、下記のことにご協力いただく場合があります。

- ・申請書や実績報告書確認後に、区の実施計画や当日の様子などを確認させていただくこと。
- ・事例収集のため、各事業担当職員が事業実施日に活動の様子を取材させていただくこと。

大事業名	以前の小事業名	番号	性質	小事業名	事業説明
安全・安心の地域づくり推進事業	交通安全・防犯・防災座談会・消費生活講座等開催事業	1	講話	くらし安全・安心講話	交通安全・防犯・災害・消費生活に関する知識の習得及び意識の高揚に向けた座談会等の開催支援。
	交通安全・防犯・防災活動事業	2	活動	くらし安全・安心活動	交通安全・防犯・災害に関する地域の活動を支援。
地域福祉づくり推進事業	-	3	講話	高齢者たすけあい	高齢者の見守りに関する会議や説明会の開催を支援。
	ミニデイホーム運営事業	4	活動	ミニデイホーム運営	75 歳以上の方を対象としたミニデイホームの開催を支援。
	ミニデイホーム新規開設事業	5	-	ミニデイホーム新規開設	ミニデイホーム新規開設のためのバリアフリー化改修を支援。
	ミニデイホーム改修事業	6	-	ミニデイホーム改修	ミニデイホーム継続のためのバリアフリー化改修を支援。
	“いちご”の湯(井頭温泉)招待事業	7	活動	真岡いがしら温泉招待	75 歳以上の方を対象に真岡いがしら温泉へ招待。
	敬老会開催事業	8	活動	敬老会開催	75 歳以上の方を対象とした敬老会の開催を支援。
	介護予防体操事業	9	活動	介護予防体操	40 歳以上の方を対象とした介護予防体操の開催を支援。
	高齢者等見守りネットワーク事業 「地域共助活動推進事業」取組支援事業				
地域健康づくり推進事業	健康講話事業	10	講話	健康講話	健康講話の開催を支援。
	食生活の改善事業	11	活動	健康活動	ウォーキングや体操、調理実習の開催を支援。
	運動推進事業				
地域子どもすくすく元気事業	子どもお囃子育成事業	12	活動	子どもお囃子育成	各地区の小学生・中学生等で結成されている子どもお囃子団体を支援。
	子育て支援事業				
	子どもふれあい事業	13	活動	子どもふれあい	各地区が主催する子どもたちが地域の人々とふれあう活動を支援。
地域道路愛護支援事業	地域道路愛護支援事業	14	活動	道路愛護	地域道路及びその周辺の除草・清掃作業の活動支援。
ごみ減量・資源化推進事業	ごみ減量・資源化に関する座談会等開催事業	15	講話	ごみ減量・資源化説明会	ごみ減量・資源化に関する説明会の開催支援。
	ごみ減量・資源化に関する地域内活動事業	16	活動	ごみ減量・資源化啓発活動	ごみ減量・資源化への啓発活動(チラシ配布、看板・ポスター作製等)を支援。
	地域資源回収活動支援事業	17	活動	資源回収支援事業	地域で資源の排出が困難な方を支援することで資源収集量を増やす活動。
自治会活性化推進事業	自治会加入促進事業	18	講話	女性参画推進会議	自治会での女性活躍推進に向けた会議や勉強会への開催支援。
	自治会活動女性参画推進事業	19	活動	加入促進	自治会未加入者へ向けた加入促進活動を支援。
特別認定事業	特別認定事業	20	-	特別認定事業	①地域の創意工夫を基に企画した事業を支援。 ②他の事業のうち、交付限度額又は回数制限を超えて実施する際の支援。
地域づくり推進事務費	地域づくり推進事務費	21	-	推進事務費	会議費用、その他事業推進に必要な経費。

令和 7 年度 地域づくり事業説明会次第

日 時：令和 7 年 3 月 1 8 日

① 10:00～ ② 14:00～

場 所：真岡市民会館小ホール

1 あいさつ

2 令和 7 年度事業の概要について

- ・改善点（令和 6 年度⇒令和 7 年度以降）別紙
- ・事業の概要について p 1
- ・事業の全体における留意事項 p 4

3 各事業について

- （１）安全・安心の地域づくり推進事業（くらし安全課） p 6
- （２）地域福祉づくり推進事業（高齢福祉課） p 8
- （３）地域健康づくり推進事業（健康増進課） p 1 3
- （４）地域子どもすくすく元気事業（生涯学習課） p 1 4
- （５）地域道路愛護支援事業（建設課） p 1 5
- （６）ごみ減量・資源化推進事業（環境課） p 1 6
- （７）自治会活性化推進事業（市民協働推進室） p 1 8
- （８）特別認定事業（市民協働推進室） p 2 6

4 交付申請書、実績報告書について p 3 2

- （１）交付申請書、実施計画書（記入例）
- （２）実績報告書（記入例）

5 質 疑

6 閉 会

交付申請書、実績報告書記入例等 目次

◆ 交付申請書、実施計画書

・ 交付申請書	p 3 2
・ 委任状	p 3 3
・ 実施計画書	p 3 4
・ ミニデイホーム新規開設・改修事業実施計画書	p 3 7
・ 特別認定事業実施計画書	p 3 8
・ 役員名簿	p 3 9
・ 実施計画事業内容変更書	p 4 0

◆ 実績報告書・領収証

・ 実績報告書	p 4 1
・ 振り返しシート	p 4 5
・ 領収書台紙	p 4 6
・ 各領収証様式	p 4 7

◆ 地域づくり事業交付金一覧表 p 5 4

令和7年度 地域づくり事業の概要

1 事業の目的

地域のだれもが生きがいをもって安心して暮らせる社会を築くため、市民の創意工夫を基に、市民が主体となって地域づくり事業を推進し、思いやりを育み、誇りと愛着のもてる個性豊かな地域を創造することを目的とする。

2 事業の種類

- (1) 安全・安心の地域づくり推進事業
- (2) 地域福祉づくり推進事業
- (3) 地域健康づくり推進事業
- (4) 地域子どもすくすく元気事業
- (5) 地域道路愛護支援事業
- (6) ごみ減量・資源化推進事業
- (7) 自治会活性化推進事業
- (8) 特別認定事業
- (9) 推進事務費

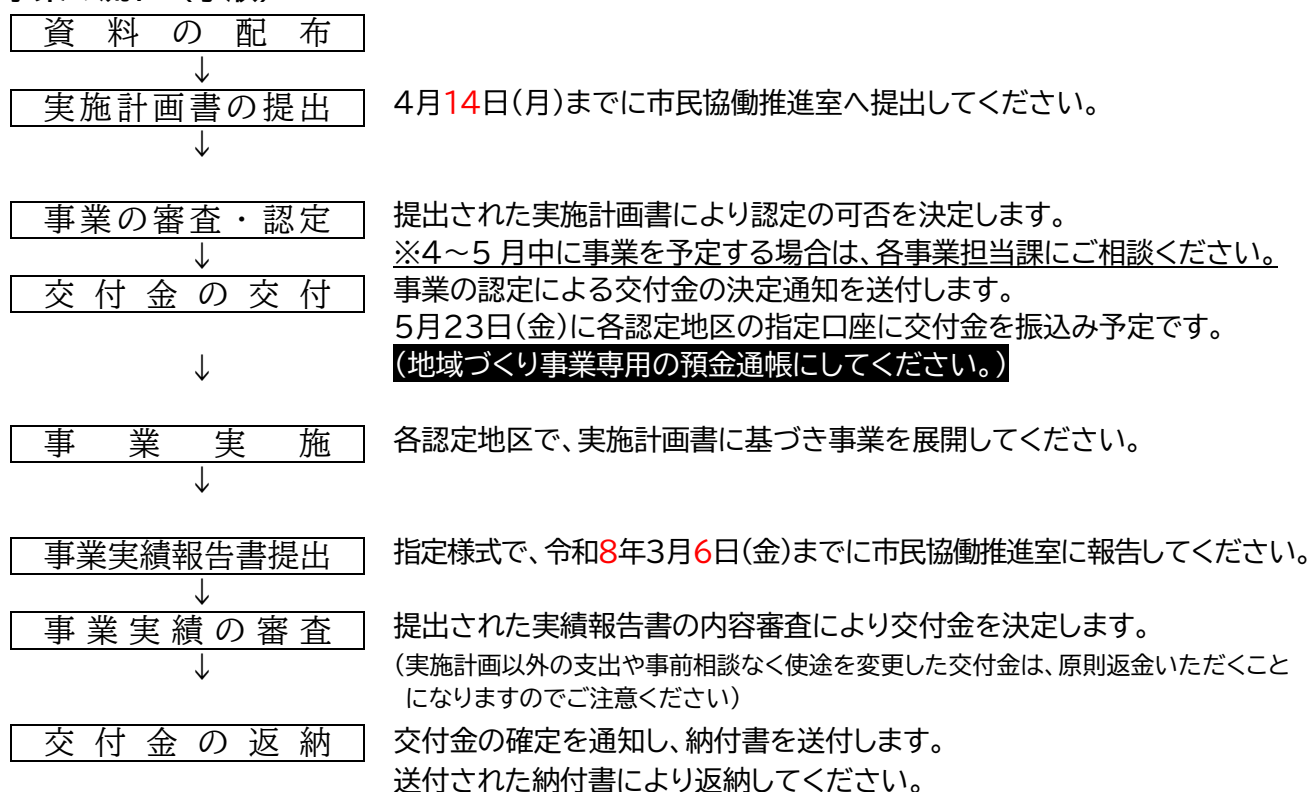
3 事業の予定期間

令和7年度から

4 令和7年度の事業実施期間

令和7年4月1日（火）から令和8年2月28日（土）

5 事業の流れ（手順）



6 申込方法・申込期限

地域づくり事業の申請については、**令和7年4月14日（月）（必着）**までに、次の①の申請書と、②の実施計画書を提出してください。

- ① 地域づくり事業交付金交付申請書（様式第 1 号）
※その他の役員がいる場合には（参考様式1号）を活用可。
- ② 実施計画書（様式第 2～4 号）
 - 様式第 2 号・・・必ず提出してください
 - 様式第 3～4号・・・該当する事業を実施する場合には提出してください

7 実施計画書の内容を途中で変更する場合

事業の認定後、実施計画書の内容を大幅に変更して実施する必要がある場合には、「実施計画事業内容変更書（様式第5号）」により、事業担当課並びに市民協働推進室と協議してください。原則として、実施計画書に基づかない支出については、年度末の精算時に返金していただくことになります。

8 事業完了後の義務

令和8年2月28日（土）までに事業を終了し、**令和8年3月6日（金）（必着）**までに次の書類を提出してください。

- ① 実績報告書（様式第6号）
※ミニデイホーム新規開設・改修事業を実施した区は「ミニデイホーム新規開設・改修事業実績報告書（様式第7号）」を提出してください。
- ② 振り返りシート（様式8号）
- ③ 領収書（原本添付）
小事業毎に台紙を用意、事業名を記載し、領収書をのり付けして提出してください。
 - ・「領収書台紙（参考様式2号）」を活用ください。
 - ・各事業で謝礼等の費用がある場合「領収書様式（参考様式3～9）」を活用ください。

9 申請書類等の提出先・お問い合わせ先

(1) 書類等の提出先

市民協働推進室（市役所庁舎3階） 電話 83-8141

※ 二宮支所（二宮コミュニティセンター内1階）でも提出が可能です。

※ 申請書は、メールでの提出も可（市民協働推進室：shiminkyoudou@city.moka.lg.jp）

(2) お問い合わせ先

- | | | |
|----------------------|--------------|------------|
| ① 安全・安心の地域づくり推進事業・・・ | くらし安全課交通防犯係 | 電話 83-8110 |
| ② 地域福祉づくり推進事業・・・ | 高齢福祉課 高齢者福祉係 | 電話 83-8195 |
| ③ 地域健康づくり推進事業・・・ | 健康増進課 健康づくり係 | 電話 83-8122 |
| ④ 地域子どもすくすく元気事業・・・ | 生涯学習課 青少年係 | 電話 82-7152 |
| ⑤ 地域道路愛護支援事業・・・ | 建設課 管理係 | 電話 83-8147 |
| ⑥ ごみ減量・資源化推進事業・・・ | 環境課 ごみ減量係 | 電話 83-8126 |
| ⑦ 自治会活性化推進事業・・・ | 市民協働推進室 | 電話 83-8141 |
| ⑧ 特別認定事業・・・ | 市民協働推進室 | 電話 83-8141 |
| ⑨ 推進事務費・・・ | 市民協働推進室 | 電話 83-8141 |

10 申請書類等のダウンロードについて

申請書類等の様式は、真岡市のホームページでも公開しています。必要に応じて、ダウンロードして使用してください。

●ダウンロードの仕方

- ① 真岡市のホームページ (<https://www.city.moka.lg.jp/>) にアクセスし、下図の「ページ ID から検索」に「5626」を入力し、検索してください。



- ② 必要な資料を選んでダウンロードしてください。

事業全体における留意事項について

① 推進費について

- ・「推進費」については、「事業推進に必要な経費」とし使途については限定しません。
(その使途は地区の裁量により決定していただきます)
- ・領収書が添付できないような使途の場合には区長の支払い証明でも可とします。

【活用イメージ】

例)参加人数50名、推進費10,000円のうち5,000円分は座談会の参加者お茶代として、残りの5,000円は別の使途で活用

⇒【別の使途】の例)・事業の運営に携わった方へのお弁当代等への充当 等

【注意点】

ただし、推進費については

- ・交付申請時には「参加予定人数」×200円で算出し、
- ・実績報告時には「参加人数」×200円で額の確定を行うことになります。

例) 【交付申請時】

参加予定人数 50人で申請
 $50人 \times 200円 = 10,000円$

⇒

【事業実施時】

実際に参加した人数 30人
 $30人 \times 200円 = 6,000円$

この場合、交付金を使用できる金額としては6,000円になります。

② 交付金の流用について

- ・大事業内での流用を可とします。
- ・ただし、1人あたりの基準額を増額するための流用は認められません。

【従来での事例】

【健康講話】
参加予定人数 50人で申請
$50人 \times 200円 = 10,000円$
↓
実際に参加した人数 30人
$30人 \times 200円 = 6,000円$
↓
返還額 $10,000円 - 6,000円$
$= 4,000円$

【健康活動】
参加予定人数 50人で申請
$50人 \times 200円 = 10,000円$
↓
実際に参加した人数 70人
$70人 \times 200円 = 14,000円$
↓
返還額 $10,000円 - 14,000円$
$= \blacktriangle 4,000円$
(区の持ち出し)

この場合、健康講話事業では4,000円の返還、健康活動事業では4,000円の区の持ち出しとなっていたましたが、こういった事例について地域の負担を解消するために流用を認めるものです。

※流用ありきでの事業計画は不可となります。

※流用を検討する際にはまず担当課にご相談ください。

③ 領収書について

- ・ 1 枚の領収書を複数事業分として取り扱えることとしました。
- ・ 実績報告書提出時には、領収書の原本の添付をお願いします。

【同日開催の例】

・くらし安全・安心講話とごみ減量・資源化説明会を同日開催し 30 名が参加した場合、
くらし安全・安心講話 推進費200円×30名=6,000 円
ごみ減量・資源化説明会 推進費200円×30 名=6,000 円 と2事業で
12,000 円を上限に支出できますが、12,000 円の領収書 1 枚でも可とします。

【その他の活用例】

- ・敬老会開催で

2,500 円×30 名分=75,000 円を交付申請(交付決定)

実績としては 30 名分に対し、80,000 円の費用がかかった(領収書は1枚)

⇒従来は交付決定額を超えた5, 000円は区の持ち出しとなりますが、推進事務費に
残額があれば充当することが可能になります。

(1) 安全・安心の地域づくり推進事業

安全・安心なまちづくりを目指すには、地域住民の協力体制の確立と意識の高揚を図ることが大切です。市では、安全で住み良い地域社会を実現するために行われる次の事業について支援します。

事業名	事業の内容	算出基礎と交付限度額
No.1 (講話) くらし安全・安心 講話 *推進事業	・交通安全座談会、高齢者交通安全教室等 ・防犯に関する座談会（空き巣、ひったくり、振り込め詐欺等） ・防災に関する座談会 ・消費生活講座（悪質商法・訪問販売等） *地域住民に対し直接的な啓発ができる事業ですので、推進事業としています。 そのため区の判断により可能な限り実施して下さい。	推進費 参加人数×200円 <u>交付限度額</u> <u>30,000円</u>
No.2 (活動) くらし安全・安心 活動	交通安全、防犯、防災に関する地域の活動を支援します。 《例》 ・カーブミラーの点検清掃活動 ・防犯パトロール活動 ・交通安全街頭指導活動 ・交通安全看板製作、交通安全啓発のぼり旗購入 ・標語やポスター募集の景品代 ・初期消火訓練 ・救急救命講習会（AED講習会） ・水害リスクに備え「マイ・タイムライン」の作成 ・自主防災組織活動 ・防犯マップ・地域防災マップの作成 ・緊急通報の仕方（パンフレット）作成 ・有害広告等の撤去 ・災害弱者の確認及び避難訓練、各地区防災計画作成 ・生活安全に係る広報活動 *活動等の実施回数の制限はありませんが、必要最小限の額を申請してください。	推進費 参加人数×200円 軽トラック等借上代 1台当たり1,000円 景品代 1回当たり3,000円 消耗品費等 適宜（計画書、実績報告書に詳細をご記入ください。） *親睦を目的とした懇親会、宴会等は、事業として認められません。 *活動事業の交付対象になるかどうか判断に迷う場合は、くらし安全課にお問い合わせください。 <u>交付限度額</u> <u>50,000円</u>

講師の派遣について

座談会や活動等の開催内容により市職員、警察職員、消防職員が講師として出向きますので、下記の①の事項を記載した申請書(様式自由)、またはくらし安全課で配布している申請書を、開催日の30日前までにくらし安全課へご提出ください。なお、講師の都合により希望に添えないこともありますので、担当部署とあらかじめ日程調整を行っていただくことをお勧めいたします。

①申請書に記載していただく事項

- ・ 申請者名 (※区長名での申請となります。)
- ・ 開催日時、座談会・活動の所要時間
- ・ 講習、座談会等の内容 (※具体的にご記入ください。)
- ・ 参加者数 (※年齢層などもご記入ください。)
- ・ 開催場所 (※DVD が視聴できる機材等の有無もご記入ください。)
- ・ 派遣を依頼する講師名 (※派遣の調整が済んでいる場合はご記入ください。)
- ・ 担当者名、連絡先 (※携帯電話など必ず連絡が取れるもの)

②担当部署 (講師派遣の事前相談先)

- ・ くらし安全課
(交通安全、防犯、防災、消費生活に関する講師を依頼する場合)
- ・ 最寄りの交番、駐在所
(交通安全、防犯に関する講師を依頼する場合)
※地域を管轄する交番、駐在所が不明な場合で、警察への講師依頼を行う場合は、くらし安全課までお問合せ下さい。
- ・ 真岡消防署、真岡西分署、二宮分署
(防火、防災、救急救命に関する講師を依頼する場合)

お問合せ先:くらし安全課 交通防犯係 TEL 83-8110

(2) 地域福祉づくり推進事業

◇ 高齢者たすけあい事業について

(旧：高齢者等見守りネットワーク事業、旧：「地域共助活動推進事業」取組支援事業)

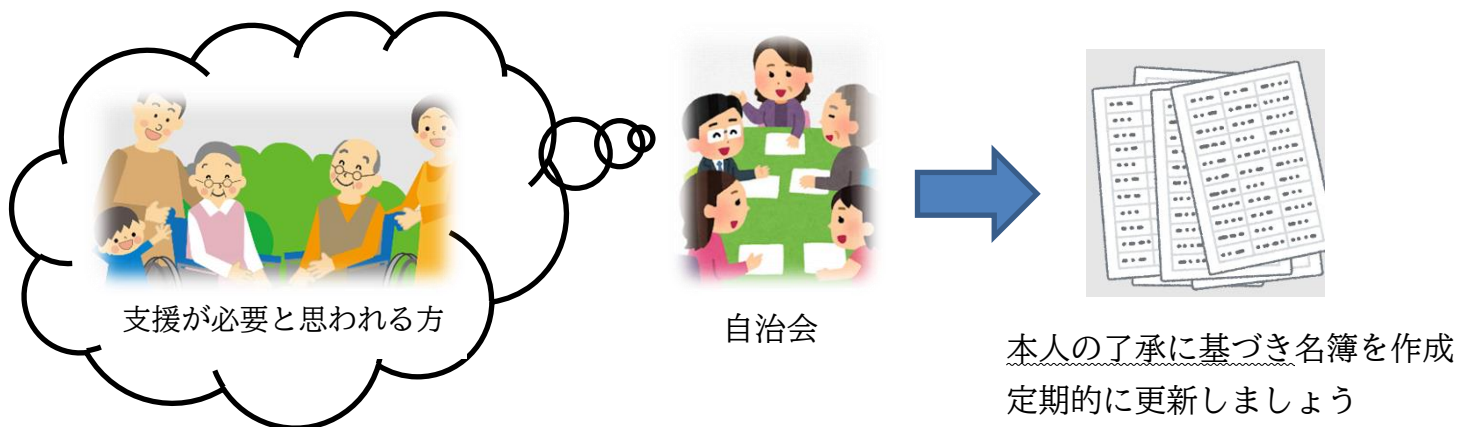
地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、各地区において高齢者を見守るための会議開催を支援する事業です。具体的には、高齢者見守りネットワークや地域共助活動推進事業等の会議になります。

1 高齢者等見守りネットワークとは？

高齢者、障がい者、認知症者、その他日常的に支援を必要とする方をあらかじめ把握し見守りネットワークを組織することで、日常的に見守る活動を支援する事業です。区長さんや町会長さんをはじめ、地区の役員さんや班長さん、地区担当の民生委員さんなどが中心となって連絡を取り合い、支援が必要な方がどこにいるかを把握し、本人の意思と了解に基づき、名簿などを作成します。名簿作成後は、定期的に名簿の内容を確認し、情報の追加や更新に務めてください。

※個人情報の取扱いには、十分ご注意ください。

【高齢者等見守りネットワークのイメージ】



2 地域共助活動推進事業とは？

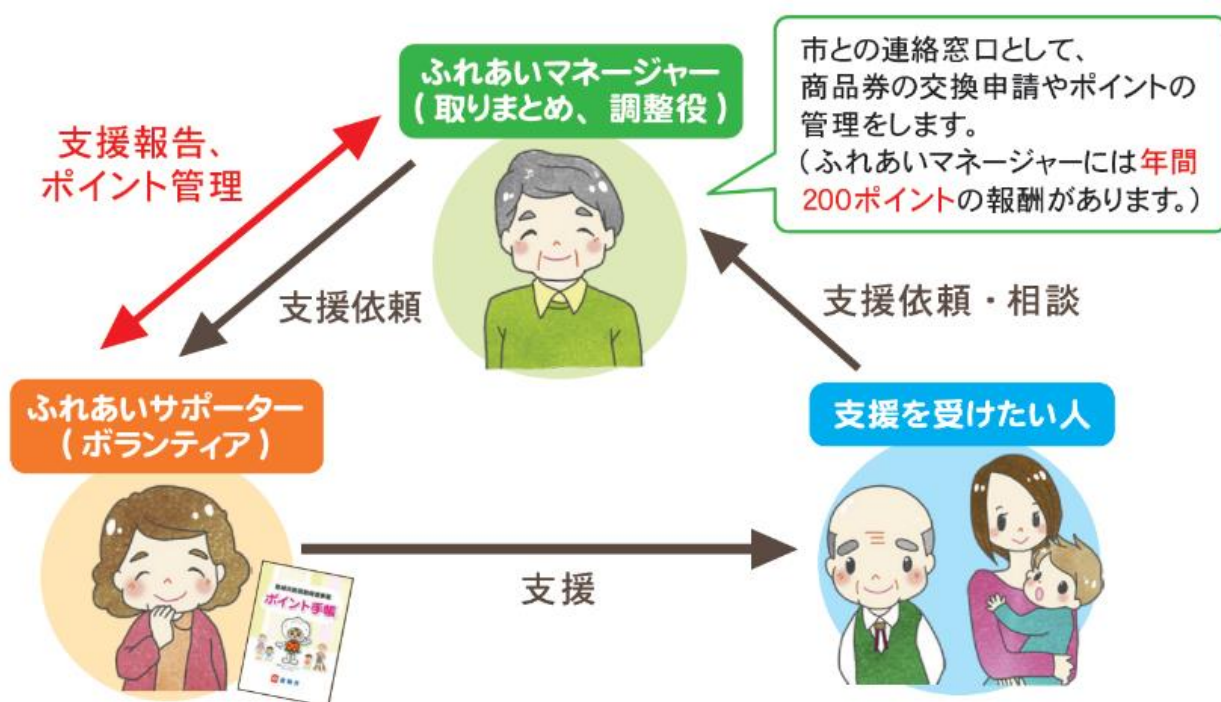
地域で支援を必要とする高齢者、障がい者、子育て中の親を支える活動にポイントを付与し、地域住民の共助意識の高揚と地域の活性化を図るため、「地域共助推進事業」の実施地区及び実施に向けた取組を支援する事業です。

実施は区を単位とし、区長が実施届出書を市に提出します。支援が必要な方（「利用者」）と支援してくれるボランティアの方（「ふれあいサポーター」）の調整を行う「ふれあいマネージャー」

を区長が指定し、ふれあいサポーターには、活動の内容に応じてポイントを付与します。50ポイントで500円の真岡市独自の商品券と交換します。ふれあいマネージャーには、年間で一定額のポイントを提供し、商品券と交換します。

支援の内容は、高齢者、障がい者の方には、生活支援メニュー（ゴミ出し、茶飲み・話し相手、声かけ・安否確認、電球の交換、庭の掃除など）、家事メニュー（買い物代行・付き添い、食事づくり、部屋の清掃など）、子育て支援メニュー（未就学児の子守り、未就学児の読み聞かせなど）があります。支援メニューの中から一つの項目だけでも実施でき、地域の実情に合わせて取り組むことができる事業です。

【地域共助推進事業のイメージ】



事業名	事業の内容	交付金算出基礎	限度額
No. 3 (講話) 高齢者たすけあい	・ネットワーク作りのための会議を開催 ・ネットワークの支援者及び支援希望者の募集・登録、名簿の更新 ・地域共助について考える会議、地域共助説明会を開催	説明会等会議費用(推進費)、 資料代、消耗品代等 300円×延べ参加人数	個別計算

会議の回数制限なし

◇ ミニデイホーム事業について

在宅の75歳以上（昭和26年4月1日以前に出生した人）の高齢者を対象とし、地域公民館等を利用して実施するミニデイホームを支援する事業です。

1 ミニデイホームとは？

在宅の高齢者の情緒の安定と孤独感の解消、あるいは家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的に、在宅の高齢者が、介護が必要な状態にならないよう、また、閉じこもりにならないよう、地域公民館等を利用して、交流会や75歳以上を対象とした健康講話、高齢者交通安全講話などを実施する「高齢者を対象とした交流の場」です。

事業名	事業の内容	交付金算出基礎	限度額
No. 4（活動） ミニデイホーム 運営	75歳以上の方を対象にミニデイホームを開催 例：交流会、そば食事会、ビンゴ大会、ミニゲーム大会、など	打ち合わせ会議費、ボランティアに対する謝礼、食事等原材料の購入費用、資料代、消耗品代、備品修繕・買替等 1,000円× 延べ参加人数（75歳以上参加人数＋役員・ボランティア等参加人数）	720,000 円 回数制限なし
No. 5 ミニデイホーム 新規開設 （1区限り）	ミニデイホーム新規開催のためのバリアフリー化改修工事・設備工事等 備品購入	実施計画書（様式第3号）、設計書（配置図、平面図）、見積書、現地写真 を実施計画書提出時に併せて提出 初めてミニデイホームを実施する区のみ対象	1,000,000 円
No. 6 ミニデイホーム 改修 （5区限り）	ミニデイホーム継続のためのバリアフリー化改修工事等	実施計画書（様式第3号）、設計書（配置図、平面図）、見積書、現地写真 を実施計画書提出時に併せて提出	200,000 円

※ミニデイホーム新規開設・ミニデイホーム改修は、提出資料により審査・決定します。

◇ 真岡いがしら温泉招待事業について

各地区で、75歳以上（昭和26年4月1日以前に出生した人）の高齢者を対象に、真岡いがしら温泉を利用してもらい、高齢者の健康増進を図る、真岡いがしら温泉招待を支援する事業です。ミニデイホーム運営事業や敬老会開催事業と同日開催も可能です。

事業名	事業の内容	交付金算出基礎	限度額
No. 7（活動） 真岡いがしら温泉招待	75歳以上の方を招待して真岡いがしら温泉利用	個人自家用車の借上謝礼、引率者の入場料補助、個室使用料、カラオケ使用料、資料代、消耗品代、飲食代等 1,500円×延べ参加人数（75歳以上参加人数+引率者参加人数）	個別計算

対象者1回のみ申請可能

※準備をする関係から必ず開催日前に真岡いがしら温泉に連絡をしてください(TEL 83-8822)

※個室使用料・カラオケ使用料一覧

貸室（収容人数）	個室使用料 （3時間）	カラオケ使用料 （3時間）
・ 十四石の間（24名まで）	3,300円	※カラオケ使用なし
・ 井頭の間（40名まで）	3,300円	3,300円
・ 新館大広間（168名まで）	3,300円	※カラオケ使用なし
	3,300円	*6,600円 (カラオケ個室料+カラオケ使用料)

◇ 敬老会開催事業について

75歳以上（昭和26年4月1日以前に出生した人）の高齢者の長寿のお祝いや福祉の増進を図るため、各地区で実施する敬老会を支援する事業です。ミニデイホーム運営事業や真岡いがしら温泉招待と同日開催も可能です。

事業名	事業の内容	交付金算出基礎	限度額
No. 8（活動） 敬老会開催	75歳以上の方を対象に敬老会を実施	資料代、消耗品代、記念品代、飲食代等 2,500円×75歳以上高齢者数	個別計算

対象者1回のみ申請可能

◇ 介護予防体操事業について

各地区が行うノンケア体操、真岡市民体操、健康体操、ラジオ体操などの介護予防体操の開催を支援する事業です。

※本事業は40歳以上を対象とした介護予防を目的とした体操の開催を目的としており、年齢を問わず健康づくりを目的とする体操や運動事業を開催する場合には、次ページに説明のある地域健康づくり推進事業での実施をお願いいたします。

事業名	事業の内容	交付金算出基礎	限度額
No. 9（活動） 介護予防体操	40歳以上の方を対象に 介護予防体操実施 例：ラジオ体操、ノンケア 体操、真岡市民体操等	推進費、講師謝礼、資料代、消耗品代等 300円 × 40歳以上延べ参加人数	720,000円

回数制限なし

レクリエーション、ゲーム、
スポーツ等は対象外です

お問合せ先：高齢福祉課 高齢者福祉係 TEL 83-8195

(3) 地域健康づくり推進事業

健康の保持増進を図るため、各地域で実施する下記の2事業など、健康づくりのための事業を支援します。

事業名	事業の内容	交付金算出基礎	限度額
No.10(講話) 健康講話	健康づくりのための健康講話 脳卒中・心臓病・糖尿病・生活習慣病予防・たばこの害・歯の健康・心の健康など	○講師謝礼 ・医師:20,000 円以内 ・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・栄養士・食生活改善推進員: 7,000 円以内 ○推進費:200 円×人数	30,000 円
No.11(活動) 健康活動	健康づくりのための運動 ウォーキング(大会)、ストレッチ体操、ラジオ体操、日常生活に気軽に取り入れられる運動の講習会など(自主グループの定期的な取組みは対象外) 食生活の改善のための調理実習 親子の料理講習会、バランスのとれた食事や塩分等の取り方の工夫など	○講師謝礼 ・健康運動指導士やスポーツインストラクター:15,000 円以内 ・その他の運動講師:7,000 円以内 ○推進費:200 円×人数 ※運動については、推進費のみ適用 ○講師謝礼 ・栄養士、食生活改善推進員: 7,000 円以内 ○原材料費(調理実習時のみ適用): 500 円×人数 ○推進費:200 円×人数 ※調理実習については、原材料費と推進費が適用	80,000円

※2事業実施した場合の交付限度額は80,000円となります

- 区の役員会議に健康推進員を加え、各種健康づくり事業を計画してください。
また、区の集会時に、健康推進員が健康診査の受診勧奨や講演会への参加勧奨を行う場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。
- 医師・看護師・栄養士等の講師紹介につきましても対応できますので、事前にご相談ください。
- 健康づくりの一つとして、気軽に取り組めるラジオ体操を推進しています。事業開催時にラジオ体操を取り入れてください。
- ラジオ体操実施の際、CD 等が必要な場合は事前にご相談ください。(貸出しします)

お問合せ先:健康増進課 健康づくり係 Tel (83)8122

(4) 地域子どもすくすく元気事業

子どもたちが地域での活動を通じて実りある経験をし、豊かな人間性を育めるように、次の事業について支援します。

事業名	事業の内容	交付金算出基礎	限度額
No.12(活動) 子どもお囃子育成	各地区で小学生・中学生を中心に結成し、定期的に活動している子どもお囃子団体を支援します。	○講師謝礼(※外部講師のみ) ・1人あたり 5,000 以内 ○推進費 ・参加人数×200円×回数 ○行事等に参加者の昼食代 ・参加人数×700円×回数 ○車借上謝礼 ・1台あたり 1,000 円以内 ○消耗品代等	40,000円
No.13(活動) 子どもふれあい	各地区が主催する、子どもたちが地域の人々とふれあい「生きる力」を育むための事業を支援します。 【対象事業】 ・真岡木綿ふるさと踊り参加 ・三世代交流事業 ・地域による特色ある事業 事業例):地域内清掃、花植え、グラウンドゴルフ・輪投げ大会、もちつき大会、田植え・稲刈体験、ぼうじぼ作り、どんど焼き、いちご狩り、寺子屋 など 【対象外事業】 ・ラジオ体操、夏祭り、地域運動会、バス旅行、6年生を送る会など、地公連や地子連などの他の団体からの補助を受けている事業	○推進費 ・参加人数×200円 ○講師謝礼 ・1人あたり5,000円以内 ○車借上謝礼 ・1台あたり1,000円 ○消耗品代等 ※1事業の限度額は30,000円です	60,000円

お問合せ先:生涯学習課 青少年係 TEL 82-7152

(5) 地域道路愛護支援事業

地域における道路及びその周辺の生活環境を保全するとともに、道路に対する愛護精神を
 培い、安全で住み良い地域社会を実現するため地域住民が共同で実施する事業を支援します。

事業名	事業の内容	交付金算出基礎及び限度額
No.14(活動) 道路愛護	【対象事業】 ・道路の清掃や路肩法面の除草作業 ・歩道植樹帯（ます）の除草作業 ・道路側溝や水路の清掃作業（農業用排水路は除く） ・道路に張り出した樹木の剪定やコサ刈り作業 など ※事業回数は2回が限度となります	○消耗品代 ・ 限度額は実施回数×1,000 円 （回数は2回を限度とし、限度額に満たない場合は実績額とする） ※1 回につき参加延べ人数が 100 人を 超える場合は超える人数×10円を加算 （例） ゴミ拾い用トング、ゴミ袋、軍手、ビニール手袋、ビニールひもなど作業に必要な消耗品（燃料代、除草剤等を含む） ※消耗品については2回分をまとめて購入も可 ○機械・車両使用代 <u>機械使用台数×500円</u> ※1回につき1人1台まで （機械使用例） 草刈り機、高圧洗浄機、チェーンソー、電動バリカン、ブロワー、水中ポンプ等 <u>車両（軽トラック等）使用台数×500 円</u> ※1回につき1人1台まで 作業で出た草やゴミ等を運搬に使用する車両のみ ※1人で機械、車両共に使用した場合 1,000円 （参考様式7）の機械・車両使用代領収証を提出してください。 ○推進費 ・事業1回につき 参加人数×200 円

事業実施内容、交付対象などについて判断に迷う場合は、事前に下記までお問い合わせください。

お問合せ先:建設課 管理係 TEL 83-8147

(6) ごみ減量・資源化推進事業

地域ぐるみでごみ減量・資源化の取り組みを推進していくため下記の事業について支援します。

事業の種類	事業の内容	交付金算出基礎	限度額
No.15(講話) ごみ減量・ 資源化説明会	ごみ減量・資源化に関する説明会の開催 ※講師として、市職員が訪問しますので、ご連絡ください。 ※4年に1回程度の実施を推奨します。また、分別方法に大きな変更があった際は、全地区に説明会の実施をお願いする場合があります。	推進費 200円/人×参加人数	30,000 円
No.16(活動) ごみ減量・ 資源化啓発活動	ごみ減量・資源化への啓発活動 (施設見学、チラシ配布、看板・ポスター作製等)		50,000 円
	施設見学 真岡市リサイクルセンター、芳賀地区エコステーション、エコフォレストの施設見学の実施	推進費 200円/人×参加人数 個人自家用車の借上謝礼 ※1 台あたり 3 名 1,000円/台×台数	
	ごみ減量・資源化に係る広報活動 ごみ減量・資源化のチラシの作成、配布 ごみ減量・資源化啓発看板の設置	消耗品代、看板作製代等 (紙・コピー代等)…実費	
	その他、ごみ減量・資源化に向けた取り組み	消耗品代…実費	
No.17(活動) 資源回収支援	資源ステーションへの資源運搬支援 (地域で資源の排出が困難な方を支援することで資源収集量を増やす活動)	推進費 200円/人×参加人数 (月16人分まで) 軽トラック等借上謝礼 1,000円/台×台数 (月8台分まで) 消耗品代(軍手代等) 上限10,000円	120,000 円

注1) ごみ減量・資源化説明会について、講師派遣がなく資料回覧のみの場合は交付金の対象外となります。

注2) ごみステーションの維持管理に伴う経費は、交付金の対象外となります。

〈例〉ステーション用ネット、ステーションの整備等、当番への謝礼(飲み物、茶菓子代)等

注3) 施設見学会のご予約については、下記問い合わせ先までご連絡ください。

○真岡市リサイクルセンターの見学予約

環境課 ごみ減量係 TEL83-8126

○芳賀地区エコステーション、エコフォレストの見学予約

芳賀地区エコステーション TEL81-1244

お問合せ先:環境課 ごみ減量係 TEL 83-8126

(7) 自治会活性化推進事業

自治会とは、その地域に住むみんなにより良い地域づくりを目指し、行政だけでは対応できない地域課題の解決や地域の活性化を担っていくためのコミュニティの核となるものです。本事業では自治会活性化のための次の活動について支援します。

事業名	事業の内容	交付金算出基礎	限度額
No.18(講話) 女性参画推進 会議	自治会での女性活躍推進に向けた会議や勉強会の実施を支援します 【対象事業】 ・市職員を講師とした地域座談会の開催 ・自治会での女性役員登用や活動参加に向けた打合せや会議の開催 ・地域での女性参画推進に向けた自治会の活動紹介や周知のための勉強会の開催 ・女性目線でのより良い自治会運営や地域づくりに向けた座談会事業の開催	○推進費 ・事業の推進に必要な経費 ・参加人数×200 円	30,000円

※ 事業の詳細については次頁をご覧ください

事業名	事業の内容	交付金算出基礎	限度額
No.19(活動) 加入促進	自治会未加入者への加入促進を目的とした活動を支援します。 【対象事業】 ・区の紹介や加入案内用チラシ ・ポスター、看板等の作成 ・自治会未加入者への戸別訪問やチラシ配布、説明会等の開催 ・その他、自治会加入促進に関する活動 具体例) 区の行事(夏祭り等)への未加入者への参加呼びかけ	○消耗品代等 ・チラシ等作成に係る用紙代、インク代、コピー代等 ・チラシや看板の製作を業者に委託する場合の費用 ○推進費 ・戸別訪問時や説明会等を開催する際の茶菓子代等、事業の推進に必要な経費 ・参加人数×200 円	50,000円

※ チラシの作成例や加入呼びかけの基本的な方法を20ページから掲載しましたので、ご参照ください。

※ チラシ等を作成した際には、実績報告書提出の際に1部添付してください。

お問合せ先: 市民協働推進室 Tel 83-8141

自治会活動女性参画推進事業とは

男女共同参画社会づくりにあたっては、真岡市ではこれまで、男女共同参画意識づくりや、あらゆる分野における男女共同参画の推進などの施策に取り組んできましたが、依然家庭での女性の負担感が高く、性別を理由として役割を固定的に分ける考え方が根強く残っている現状があります。

こうした状況に対応すべく、本市では令和4年度から新たに策定した「第4次真岡市男女共同参画社会づくり計画」に基づき、引き続き男女共同参画の推進に取り組んでいきます。

男女共同参画社会とは

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。（男女共同参画社会基本法第2条）※内閣府男女共同参画局ホームページより

○地域づくり事業においては、第4次計画の「地域や社会における男女共同参画の推進」という施策の方向に基づき、男女共同参画の推進に取り組んでいきます。

地域活動における男女共同参画の推進

地域の多様化する課題・ニーズに対応していくためには、様々な視点から課題解決ができる多様な人材の確保が必要である。そうした視点から、地域活動の担い手が、性別や年齢等で多様であること、また、性別や年齢等により役割が固定化されることがないことが重要である。※国の第5次男女共同参画基本計画より

★自治会における女性参画推進に向けて、こんな取り組みを実施してみませんか？★

- ・男女共同参画社会って言われてもあまりイメージがわからない。。
⇒地域座談会を開催しませんか？市職員が講師として伺います
- ・特に決まりもないけど、なんとなく自治会の役員になっているのは基本的に世帯主となっている男性。これでいいのかな？
⇒自治会での女性役員登用や活動参加に向けた話し合い等を開催してみませんか？
- ・自治会の会議はほぼ男性のみ。女性は自治会の活動についてよく把握していないかも？
⇒まずは自治会ではどういった活動を行っているのか、活動紹介や勉強会を女性向けに開催してみませんか？
- ・自治会について本当はもっとこうしたい！こうして欲しい！という思いがあるのだけれど、会議に出席するわけでもないのになかなか言い出せない。。
⇒女性目線でのより良い自治会運営に向けて、座談会等を開催してみませんか？

※上記はあくまで事業イメージの参考例です。ご不明な点があれば下記のお問い合わせ先までご連絡ください

- 交付金の対象は推進費 200 円/人、回数制限はありませんが、交付限度額は30,000円です。

- まずは男女共同参画を考えるきっかけづくりとして、ぜひご活用ください！

【お問い合わせ先：市民協働推進室 83-8141】

新しく住民になられた皆さまへ

〇〇区への加入のお願い！

※ ※ ※

この度は、〇〇区へ転入されましたことを会員一同心より歓迎いたします。

私たち〇〇区は、生活する上での安全性や利便性を確保するため、様々な活動を行い、親睦を深めながら「住んで良かった、ずっと住んでいたい」と思える地域づくりに取り組んでいます。

地域づくりには、お住まいの皆さま一人一人の協力と地域の和が必要です。

〇〇区の会員加入について、ご理解ご協力をお願いいたします。

※ ※ ※

〇〇区の紹介

加入世帯	約□□世帯
区内の町会	〇〇1町会、〇〇2町会、〇〇3町会 計〇町会
〇〇区の特色	真岡市△△地区の南側に位置し、豊かな自然があふれる地域です。
区内の名所等	 〇〇神社 ●●を祀った区内で最も大きな神社で、毎年7月には区の夏まつりが行われます。 ■■池 古くからある溜め池で、公園は地域の皆さんの憩いの場となっています。 
行事等	ふれあい農園収穫祭 〇〇区では、未耕作地を利用して親子で農業体験をしています。9月には収穫した野菜を使った収穫祭を開催しており、毎年たくさんの参加者で賑わいます。

〇〇区の主な年間行事

5月	一斉清掃活動
7月	〇〇区夏まつり
9月	敬老会
10月	ふれあい農園収穫祭
11月	役員研修旅行
12月	一斉清掃活動
1月	どんど焼き
3月	定期総会



収穫祭の様子

会費について

上記の活動費用は、会員の会費により賄われています。

会費は1世帯あたり月額〇〇円です。集金方法についてはご加入時にご説明いたします。

加入について

〇〇区の活動に参加し、会員加入をお考えの方は、下記へご連絡ください。

〇〇区の主役は住民一人ひとりです！

〇 〇 区 長 ▲▲ ▲▲ (〇〇1-2 電話××××× FAX×××××)

町会長 (電話 FAX)

〇〇区にお住まいの皆さまへ

〇〇区加入のご案内



〇〇区は「住みよい地域づくり」に取り組んでいます

私たち〇〇区は、現在、約□□世帯が加入しており、様々な活動を行い、親睦を深めながら、「住んで良かった、ずっと住んでいたい」と思える地域づくりに取り組んでいます。

地域づくりには、お住まいの皆さま一人一人の協力と地域の和が必要です。

〇〇区の会員加入について、ご理解ご協力をお願いいたします。

もしもの時、頼りになるのは近所の力です

災害など「もしも」という時は、ご近所の人たちの助け合いが大切になります。

阪神淡路大震災や東日本大震災でも、隣近所での助け合いの大切さが再認識されたところ です。

〇〇区の行事や活動などへの参加を通じて、日頃から地域の皆さんと顔の見える関係を作っ ておきませんか。

〇〇区ではこんな活動をしています

<情報提供活動>

市からの広報紙やお知らせ、地域の連絡事項などを配布・回覧して います。

<防災活動>

災害に備えて、自主防災組織を 結成したり、防災訓練等を実施 したりしています。

<交通安全、防犯・防火活動>

皆さんが安全で安心して暮らせ るよう、防犯灯設置や防犯パトロー ルなどを行っています。

<環境美化活動>

ごみステーションの設置や管 理、ごみの出し方や収集日等の案 内をしています。また、ごみ減量 活動や公園・道路の除草や花植え なども行っています。

<レクリエーション活動>

様々な活動を通じて、皆さんが 気軽に交流できる機会をつくって います。また、子ども会育成会や、 女性会、老人クラブ等への支援 など行っています。



会費について

上記の活動費用は、会員の会費により賄われています。

会費は1世帯あたり月額〇〇円。年度当初に1年分を一括払いしていただきます。

〇〇区内に住所を有する方であれば、どなたでも加入できます。

「住みよい地域づくり」のために、皆さまの加入・参加をお願いいたします。

〇 〇 区 長 ▲▲ ▲▲ (〇〇1-2 電話××××× FAX×××××)

町会長 (電話 FAX)

加入への呼びかけについて

自治会に加入していただくためには、訪問前の入念な準備と、的確な呼びかけが大切です。以下に加入への呼びかけについてまとめましたので、ご参考にいただければ幸いです。

訪問前	1. 役員の共通認識、自治会の役割の再確認 加入を呼びかけるには、まず内部の意思統一を図る必要があります。呼びかけの方針について、自治会の役割について、役員全員で共通認識を持ちましょう。 2. 未加入世帯の把握、調査 未加入世帯の住所、居住形態（戸建、アパート、マンション）、世帯形態（高齢者世帯、子育て世帯など）を事前によく把握してから、呼びかけを行いましょう。 3. 訪問時の説明資料等の準備 ①あいさつ状、②加入方法や会費、活動の紹介チラシ・パンフレット、③総会資料、④イベント案内など、を必要に応じて準備します。 ※ 総会資料は難しいという印象を持たれるので、分かりやすい説明を心がけましょう。 ※ 新規転入者には、ごみ収集案内等の暮らしの資料もあると効果的です。										
訪問の際	4. 訪問の方法 <table border="1"> <tr> <td>訪問者</td><td>区長や町会長・班長（組長）・役員など</td></tr> <tr> <td>人数</td><td>2～3名程度 ※ 1人で課題を抱えないようにしましょう。</td></tr> <tr> <td>時期</td><td>新規転入者：居住開始後、早めに訪問しましょう。 既 居 住 者：年度初めやイベント等に合わせると訪問しやすいです。</td></tr> <tr> <td>時間帯</td><td>相手の応対しやすい時間帯を選びましょう。 ※ 食事時間や夜間はなるべく避けましょう。</td></tr> <tr> <td>内 容</td><td>初回訪問時：5～10分程度の簡単な説明にとどめましょう。 2回目以降：1週間程度、空けて訪問しましょう。初回訪問で拒否された場合にも、訪問者を替えるなど工夫しましょう。</td></tr> </table>	訪問者	区長や町会長・班長（組長）・役員など	人数	2～3名程度 ※ 1人で課題を抱えないようにしましょう。	時期	新規転入者：居住開始後、早めに訪問しましょう。 既 居 住 者：年度初めやイベント等に合わせると訪問しやすいです。	時間帯	相手の応対しやすい時間帯を選びましょう。 ※ 食事時間や夜間はなるべく避けましょう。	内 容	初回訪問時：5～10分程度の簡単な説明にとどめましょう。 2回目以降：1週間程度、空けて訪問しましょう。初回訪問で拒否された場合にも、訪問者を替えるなど工夫しましょう。
訪問者	区長や町会長・班長（組長）・役員など										
人数	2～3名程度 ※ 1人で課題を抱えないようにしましょう。										
時期	新規転入者：居住開始後、早めに訪問しましょう。 既 居 住 者：年度初めやイベント等に合わせると訪問しやすいです。										
時間帯	相手の応対しやすい時間帯を選びましょう。 ※ 食事時間や夜間はなるべく避けましょう。										
内 容	初回訪問時：5～10分程度の簡単な説明にとどめましょう。 2回目以降：1週間程度、空けて訪問しましょう。初回訪問で拒否された場合にも、訪問者を替えるなど工夫しましょう。										
その他	・自治会活動のPRについて 未加入世帯にも自治会活動の内容を知らせることは、自治会を理解してもらう上で重要です。イベント案内や会報などを配布し、見える形でPRしましょう。 ・高齢者世帯について 自治会活動の参加や会費の支払いが難しく、退会する高齢者世帯が増えているようです。しかし、安否確認や見守り、避難行動要支援者などの把握など、自治会の役割はとても重要です。加入を継続してもらうことで、近隣とのつながりがなくなないようにしていきましょう。 また、会費の減額等や、行事費などを参加費や寄付金で賄うようにすることの検討も必要です。										

新たな住宅地やアパート・マンション等居住者への対応

・居住者に対して

自治会が果たしている公共的な活動を理解していただいた上で、地域住民としての協力・参加を丁寧に説明しましょう。

短期居住の単身者には、例としては、準会員や会費を減額する等の特例を設けるなどの対応も考えられます。

※ 会費の特例を設ける場合には、会則(規約)等の変更が必要です。会則の変更には、総会の議決が必要となります。

・オーナーや管理会社等に対して

賃貸住宅：住民になる方の自治会加入の必要性を理解していただき、協力を依頼しましょう。

※ 協力の方法としては、家賃や管理費に自治会費を含め、建物単位で入会の形を取っている例もあります。

居住者には、入居時に自治会に加入していることを伝えてもらうので、自治会に関心を持っていただく契機にもなるかと思います。

マンション等：建設中から、開発業者や不動産業者に、住民になる方への説明などの加入協力を依頼しましょう。

・その他

・アパート・マンション等居住者向けの資料を作成

比較的若い世帯が入居するアパート・マンション等には、それに相応しい資料を作成することも大切です。自分たちが暮らす地域社会で、自治会が重要な役割を担う存在であることを理解してもらうことが、加入への第一歩です。

・加入後のフォローも大切に

イベント案内や会報等の配布や回覧などをこまめに行うことも大切です。常に会員であることを自覚してもらい、イベント等には積極的に参加の呼びかけをしましょう。

会計報告なども確実に伝達することが大切です。

※ アパート・マンション等は回覧が回りにくい面があるため、場合によっては各戸配布が有効です。

想定Q & A集

～ 加入呼びかけの際の想定質問と回答例 ～

加入の呼びかけで訪問すると、相手に質問されることがあります。ここでは、想定される質問とその回答例をいくつか掲載いたしましたので、一例として参考にしてください。

※ 回答できない質問は、役員等で話し合ってから後日きちんと回答するなど対応しましょう。

1. 自治会には必ず入らないといけないのですか？

回答例：自治会への加入は強制ではありませんが、防災や防犯、ごみ収集場所の管理など、地域生活に密着した課題は、個人での解決が難しい場合があります。
このような時は、自治会の役割が必要となるので、ぜひ地域の一員として加入をお願いします。

2. 加入した場合、どんなメリットがありますか？

回答例：① つながりが増えます。

各種行事の開催や地域団体の育成に努力しています。また、災害や火災発生時など、いざという時に近所とのつながりはとても大切です。

② 様々な情報が入手できます。

市広報配布による行政情報の提供や各種地域イベント等チラシの配布、回覧板による情報連絡など、日々の暮らしに必要な情報が入手できます。

③ 安心した生活が送れます。

地域が安全で安心して暮らすことができるように、防災訓練や防犯パトロールなどを行っています。また、道路の改善や防犯灯の設置など、地域の共通した問題にも取り組んでいます。

④ より良い地域環境で生活できます。

地域の環境美化活動やごみ収集場所の共同利用・管理などによって、より良い地域環境の中で生活できます。

3. そもそも自治会とは何ですか？

回答例：同じ地域に住む人々が親睦を深め、話し合いや助け合いで地域の諸問題を解決したり、様々な活動を行ったりすることで、自分たちの地域を住みよくしていくために自主的に運営されている任意の団体です。

4. 自治会は市の組織ではないのですか？

回答例：市とは相互協力関係にあるので、市の事業に協力して取り組むことはありますが、自治会は、地域住民が自主的に設立・運営している任意団体ですので、市の組織ではありません。

5. 地域のことは市が行うべきではないですか？

回答例： 行政では市民の細かなニーズなど全てに対応することは困難です。そこで、行政に任せるだけではなく、役割を分担しながら、地域の実態に沿った課題の解決に向けて、住民が主体となって取り組むことが求められています。地域住民が自ら考え行動することで、きめ細かな地域づくりができると考えています。

6. 自治会費はいくらですか？ また、どのような用途で使われていますか？

回答例： 自治会費は1ヵ月(1年)〇〇〇円で、支払い方法は(年払い／月払い)となります。集められた自治会費は、毎年総会で承認を得て、地域活動のために計画的に活用されます。

7. 個人情報安全に管理していますか？

回答例： 皆さんから提供いただいた情報は、自治会で定めた目的のみに利用し、自治会役員がきちんと管理しています。

※ このような回答をする場合は、自治会で個人情報の取り扱い方法を文書化しておく必要があります。

8. 忙しくて活動に参加できませんが、役員にならないといけませんか？

回答例： 役員は(選挙制や1年ごとの持ち回りなど、自治会の事情を説明)で行っていますが、各家庭のご事情は考慮したいと考えています。地域の一員としてご協力をお願いします。

9. 年間を通じて、様々な行事に参加しないといけませんか？

回答例： 交流や親睦のために参加して欲しいとは思いますが、基本的に自由参加なので、ご都合に合わせて参加してください。

10. 自治会に加入していませんが、行事に参加することはできますか？

回答例： ぜひ参加してください。行事に参加することで楽しさを知っていただき、近所との交流を広げていくことで、加入を検討していただければと思います。

11. 学生(単身)のため、長くは住まないのですが加入しないといけませんか？

回答例： 防犯灯の設置・管理やごみ収集場所の管理、清掃活動など、自治会は気づかないところで皆さんの生活に役立っています。短期間でも何かの縁でこちらに住むことになったのですから、できれば加入をお願いします。

※ 会費についても説明しましょう。

12. 住民票を動かさない仮住まいですが、加入したほうがいいですか？

回答例： 自治会の加入に住民票の有無は問いません。地域に住む住民として、自治会への加入をお願いいたします。

※ 自治会の取り決め(会則など)がある場合は、それに従ってください。

(8) 特 別 認 定 事 業

特別認定事業には、特に、個性豊かな地域づくり事業を計画、展開する地区の活動を支援するための①特別認定事業と、他の地域づくり事業のうち、交付限度額や回数制限を超えて事業を実施したい地区に対して支援を行う②活性化支援事業の2つがあります。

① 特別認定事業

地域の皆さんの創意工夫を基に、事業を計画・展開する事業です。

例として、次のような事業が対象になりますが、区の既存事業（お祭り、運動会等）については対象外となります。

【事業例】

・収穫祭開催事業

さつま芋などを育成会や老人会で栽培し、幼稚園児を招待し収穫祭を実施することにより、世代間の交流を図る。

・地域特産品交流事業

地域の特産品を活かした様々な特色ある商品を開発し、消費者へ販売を行うなど六次産業化を目指す。流通販売なども視野に商品のブランド化を図り、地域の活性化と交流を図る。



●28ページからこれまでの特別認定事業の実施内容一覧がありますので、参考にしてください。

【注意点】

- ※ 交付金の対象(謝礼、推進費、消耗品代等)は、原則他事業の基準に準拠します。
- ※ 申請書により審査・決定します。
- ※ 認定を受けた事業は、交付金の終了後も継続して地域独自で実施するようお願いします。
- ※ 交付金の交付期間は、最長で3年間となります。

※以前に特別認定事業として実施したことのある事業でも、実施後8年を経過したもの（令和7年度の場合は平成28年度以前に申請した事業）については、再申請が可能です。

※計画策定にあたっての事前相談、疑問点等ございましたら下記までお問い合わせください。

お問合せ先:市民協働推進室 TEL 83-8141

② 活性化支援事業

他の地域づくり事業のうち、交付限度額又は回数制限を超えて事業を実施したい区に対し支援を行う事業です。

対象となる事業は次の事業とし、1区1事業限りとなります。交付限度額（又は回数制限）については実施したい事業の交付限度額（又は回数制限による個別計算額）と同額とし、交付金の対象や算出根拠についても実施したい事業に準拠します。

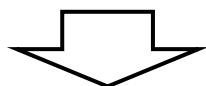
【対象事業】

- ・安全安心の地域づくり推進事業の内、くらし安全・安心活動
- ・地域福祉づくり推進事業の内、高齢者たすけあい、介護予防体操
- ・地域健康づくり推進事業のすべて
- ・地域子どもすくすく元気事業のすべて
- ・地域道路愛護支援事業
- ・ごみ減量・資源化推進事業の内、ごみ減量・資源化啓発活動
- ・自治会活性化推進事業のすべて

【本事業の活用事例】

例1)「介護予防体操」について、もっと回数を増やして実施してほしいという声
が参加者からあったが、回数制限が10回となっており諦めていた

例2) 現在も「子どもふれあい」を活用しているが、子どもたちの行事を増やしたい



★本事業を活用すれば、より多くの回数の事業を実施することが可能です★

※あくまで事業の回数を増やすための事業であり、規模を拡大するための交付金の
使途は認められません

●特別認定事業については、1地区で①特別認定事業、②活性化支援事業の両方の事業を
申請することも可能ですが、その場合でも交付限度額については10万円となります。

※特別認定事業、活性化支援事業については下記までお問合せください。

お問合せ先:市民協働推進室 TEL 83-8141

これまでの特別認定事業 実施内容一覧

年度	事業名	事業内容
8	源氏ホタルの保存	河川の清掃や除草を行い、源氏ホタルの保存
9	メダカの里づくり事業	河川の清掃や除草を行い、メダカの保存
	ナマズの里	休耕田を利用した、なまズの養殖
11	桜並木の整備	桜並木の草刈、補植を実施
12	ミヤコタナゴ・メダカの保存	河川の清掃や除草を行い、ミヤコタナゴやメダカを保存
	地域花園整備	花園を整備するため育苗ハウスを建設し、花の育苗や花園に植え付けを実施
13	鉄道沿線緑化	地区内の真岡鐵道沿線に菜の花及びコスモスの種をまき、育成管理を地域住民で実施
	京の泉公園整備	公園内に子ども達や地域住民に感化を与えられる食虫植物、モウセンコケやクレソン、水芭蕉などの植付けを実施
	江川沿岸植栽	江川沿岸の200mを草花植栽のために整地し、草花の植栽を実施
	シバクサ栽培	大綱引きに使う縄は、「シバクサ」を編んで作ったものであるが、この「シバクサ」が入手困難なため、休耕田を利用した栽培の実施
14	ふれあい農園	地区内の非耕作地を利用して、家族ぐるみの農業体験の場を提供
	仏生寺公園祭り	例年行われている仏生寺まつりの際、竹馬、竹とんぼの親子体験、仏生寺そば及び育成会による模擬店、地元農産物の販売を実施して観光PR
	巨大かぼちゃ大会	巨大かぼちゃの栽培を通して、子どもから高齢者までの世代間交流
	さくら作業所との交流会	障害を持つさくら作業所の人々と触れ合う場を設け、福祉に対する啓発活動を推進
	ふれあい広場	地域内3神社敷地を整備して、花見や夏祭り等のイベントをとおり、希薄に成りつつある地域意識を解消した誇れる集落づくり
	294号福祉まつり	昆住化社会に対応して子どもから高齢者までを一同に会し、イベントを開催して連帯感あふれる地域づくりの推進
	地域総合ぐるみ交通安全	地区内において班別無事故無違反運動及び標語・ポスター作成等の交通事故ゼロ運動キャンペーンの実施
	中地区交通安全	中村地区内の各集落及び各小中学校に、交通安全啓発用のぼり旗を設置

これまでの特別認定事業 実施内容一覧

年度	事業名	事業内容
15	ふるさと発見思い出づくり	高齢者と子どもたちが、昔ながらの遊びと習慣的な活動をとおしてふれあい、高齢者には生きがいと喜びを、子どもたちにはふるさと意識の高揚を図り、地域の連帯と活性化を推進
	ホタル花祭り	他地区の高齢者を招待し親睦を図り地域間の交流の実施
	世代間交流事業	トンボの池周辺の環境保全と合わせて、菜園・花園を設置し、さつまいも・にがうり・モロヘイヤ等を栽培し、地域の親睦を図る。
16	ふれあい広場開催事業	地域の歴史について学習会を実施し、愛宕神社300年祭をとおし、郷土の理解と愛着心の高揚を図る。学習会の開催、愛宕神社300年祭への参加呼びかけ、防火少年団による「火の用心」活動・住民「ふれあい広場」を開催
	ふれあい農園開設事業	ふれあい農園を開設し、さつまいもを栽培して三世代交流事業を実施し、作業と収穫等の喜びを共有することによる交流
	地域活動活性化事業	地域の有能な人材の能力をボランティアとして活用することによる地域活動の活性化
	地域住民ふれあい事業	各年代の地域住民の参加により、根本山を散策し、文化にふれ自然に親しみ、地域全体のふれあいを図り、根本山マップを作成
	花祭り事業	他地区の高齢者を招待し親睦を図り、地域間の交流を深める。
	収穫祭開催事業	野菜・さつまいも等を育成会・青壮年会、老人会で栽培し、幼稚園児を招待し収穫祭を実施することにより、世代間の交流を図る。
	地域交流事業	トンボの池周辺の環境保全と合わせて、菜園、花園を設置し、さつまいも・にがうり・モロヘイヤ等を栽培し、地域の親睦を図る。
	防犯パトロール事業	ボランティアによる防犯パトロールの実施
17	「子どもの学び支援」事業	企業・組織中心から家庭や地域により眼を向け、また、同時に地域のためにできることを模索している定年退職者を講師として、小学生等を対象に「子どもの遊び支援」事業を開催
	地産地消と食育ふれあい体験	地元の蕎麦を栽培収穫し、蕎麦打ち体験を実施し、敬老会等での食味体験
	野仏(碑塔)の保存事業	地域にある史跡及び野仏碑塔についての保存事業の実施 ①解説標識②埋没・傾倒碑塔の修復工事③所在案内図作成(全戸配布)
	八木岡城址環境整備事業	鎌倉時代に八木岡高房によって築かれた「八木岡城址」の環境整備を行いかたくり、芝桜等を植栽し群生
18	関東富士見百景「真岡磯山ふれあいの森」づくり事業	国土交通省関東富士見百景に認定された「磯山市民の森」を活用し、磯山の自然環境整備①ニッコウキスゲ植栽②ハーブ植栽③磯山の生育植物の調査
19	台町芸術祭の開催	住民による芸術作品(絵、写真、書道、手芸、活花、木彫り)の展示、一般公開
20	真岡を学ぶ「真岡学」事業	真岡市の出前講座を企画し、真岡のことを知り、理解し、考え、地域を愛する心を育む。目標は我々が真岡を案内できる知識を得る(養う)。

これまでの特別認定事業 実施内容一覧

年度	事業名	事業内容
21	安達三楽斎の調査研究	狩野派の絵師・安達三楽斎元善氏を中心に描かれたふすま絵が歌舞伎舞台の背景を成していることから、安達三楽斎元善氏の調査・研究
	ふれあい交流活動	竹細工や流しそうめん等の活動を通じて、地域の高齢者と子供たちの交流を図る。また、さつまいも栽培や焼いも食味会等の活動を通じて自然とふれあい、地域の三世代交流を深める。
	コミュニティカレッジ	会社人間から地域人間への変貌期を迎える人たちが交流し、仲間づくりを進め生きがいに寄与することを目的に学習会を開催
22	アジサイの集い	アジサイを育てながら梅雨時の風物詩としての鑑賞並びに自治会館周辺の環境整備を進めるとともに、人と人との繋がり、融和・協力、助け合いを広げ、区全体の活性化を図る。
24	ファーム開園	地域内の休耕地を活用しての地域住民による家庭菜園を実施し、子供・親・高齢者との地域交流を深め、安全安心の町づくりを行う。
	地域環境再生プラン	区域内の田んぼと河川のつながりを復元し、地域環境の再生を目指す。併せて、地域の誇り、生きがい、絆を深め、次世代に継承する。
25	シモツケコウホネ（絶滅危惧種）保存事業	本県（3カ所）でしか生息の確認がされていないシモツケコウホネ及びナガレコウホネの市内唯一の自生地について、地区をあげて保存活動に取り組む。
	足跡保存事業	生活している区の居住環境と人々の生き様や人となり、映像や文書でまとめ、発表会をとおり区の共有財産として永久保存し後世に伝承していく。
26	春の彩り・ひなまつり	会員所有のお雛様や未就学児、小学生の手作り雛を公民館に飾り、鑑賞しながら懇談することにより、地域のつながりを強化する。
27	ふれあい農園開設事業	耕作放棄地を対象に、さつまいも、稲作等の地域ふれあい農園を開設し、地域交流の場づくりに取り組み、併せて、収穫祭の開催によって食を楽しむなど、地域親睦を図る。
28	ふれあい広場開催事業	区の歴史について学習会を実施する。地元のルーツ等を紐解くことで、住民に地元の大切さを再認識してもらい、交流を深める。
29	伝統行事を活かした地域づくり	こども相撲と同時に伝統的な行事を地域住民のよりどころとしながら、住民の交流を進める。また、区域内に住む外国人との交流を深め、明るく住みよい地域づくりに寄与する。
	そばの地産地消を目指した地域活性化事業	生産からそば粉を原料とした菓子等の作り方までを学ぶことにより、農業の6次産業化の一端を体験し、さらなる地域の活性化を図る。また、そば粉のシフォンケーキ及び「そばすいとん」作り等の講習会を開催し、世代間の交流を図る。

これまでの特別認定事業 実施内容一覧

年度	事業名	事業内容
30	地域環境向上活動	地域住民が、除草活動や季節の花植えなどを積極的に行い、きれいな生活環境を造り上げる取組を行う。
	地域グルメ深化・普及事業	全国各地の出身者が多い地域性から、真岡の味にその出身地の味を活かして、地産地消されるグルメの創設を目的とする。
	ふれあい農園開設事業	遊休農地を対象に地域土壌にあったさつまいもの「ふれあい農園」を開設し、世代間の地域交流の場所づくりに取り組み、併せて、秋には収穫祭を行い、食を楽しむことで地域住民の親睦を図る。
R3	収穫祭開催事業	地域内の遊休農地を活用したさつまいも、さといも等の栽培や収穫祭を通して地域住民の親睦を図る事業。
	「符行」継承事業	地域の伝統行事となっている「符行」の後継者育成、伝承事業。
	ふれあい農園開設事業	地域内の遊休農地を活用したさつまいも栽培や収穫祭、特産品の開発等の企画を通して地域の親睦と活性化を図る事業。
	茅の輪くぐり継承事業	地域の伝統行事「茅の輪」作成の後継者育成、継承事業。
	収穫祭開催事業	地域内の畑を活用したさつまいもや野菜の栽培、収穫祭を通して、地域の連帯感と郷土愛を育む事業。
R4	収穫祭開催事業	地域内の不耕作地を活用し、地域の人々・育成会・老人会一同でさつま芋の栽培を行い、芋ほり会や焼き芋会などを通して子供からお年寄りまで全世代の交流を図る事業。
R5	地域の歴史と文化を学び、伝える事業	地域内の遺跡・文化財を学び合い、次世代に伝える事業
	ふれあい祭り事業	小中学生向けにどんど焼きの勉強会を行い、ふれあい祭りと併せてどんど焼きの発表会を実施し、伝統行事の継承を行う事業。
R6	地域の歴史と文化を学び、伝える事業	地区に伝わる歴史を講話やフィールドワークを実施し、特に子どもたちに伝える事業
	ウォーキング&ジョギングコース開設事業	地域運動広場を整備し、地域住民の健康づくり、介護予防活動に資する活動を実施する。



地域づくり事業交付金交付申請書

記入例

令和7年 月 日

真岡市長様

区 名 ○○区

代表者氏名（区長） ○ ○ ○ ○

連絡先電話番号 ○○○-○○○○

令和7年度地域づくり事業交付金を下記のとおり申請します。

1 実施事業 ※実施する事業の□にチェックを入れ、申請額を記入してください

事業名	申請額	
☒ 安全安心の地域づくり事業	60,000	円 ①
☒ 地域福祉づくり推進事業	512,000	円 ②
☒ 地域健康づくり推進事業	74,000	円 ③
☒ 地域子どもすくすく元気事業	84,000	円 ④
☒ 地域道路愛護支援事業	58,800	円 ⑤
☒ ごみ減量・資源化推進事業	135,400	円 ⑥
☒ 自治会活性化推進事業	33,000	円 ⑦
☒ 特別認定事業	50,000	円 ⑧
小 計（①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧）	1,007,200	円 ⑨
☒ 推進事務費（⑪+⑫）	62,300	円 ⑩
・⑨の金額×5%（※100円未満切り捨て）	50,300	円 ⑪
・役員の人数×500円 役員数 24 人×500円=	12,000	円 ⑫
区長の人数 1 人 町会長の人数 3 人 組長（班長の）人数 9 人 公民館長の人数 1 人 その他の役員の人数 10 人	※役職兼務の場合は合わせて1人分の交付となります ※その他の役員を推進事務費の積算人数に含める場合には地区の役員名簿を添付してください	
申請額合計（⑨+⑩）	1,069,500	円

2 事業内容 別添様式第2号「実施計画書」のとおり

3 交付金の振込先（下記のいずれかにチェックしてください）

- ☒ 昨年と同じ口座（金融機関、種別、口座番号、口座名義いずれも変更なし）
☐ 昨年から口座の変更あり（変更後の口座情報を下記に記入してください）

金融機関名称	銀行 信用組合 農協	本店 支店 出張所
普通預金	口座番号	
	フリガナ	
	口座名義	

※ 地域づくり事業専用の口座を開設願います。

記入例

地域づくり事業交付金の受領に関する委任状

令和7年 ● 月 ● 日

代理人	住 所	真岡市〇〇〇〇
	氏 名	木綿 次郎 ※口座名義になっている方が代理人となります

振込先の口座が区長さんとは異なる名義の場合
には、この委任状もあわせてご提出ください

私は、上記代理人に、地域づくり事業交付金の受領に関する
一切の権限を委任します。

委任者	住 所	真岡市〇〇〇〇
	氏 名	真岡 太郎 ⑩ ※区長さんが委任者となります

様式第2号（実施計画書）

※実施する事業の口にチェックを入れ、申請額を記入してください

（令和7年度）

黄色セルに入力をしてください。
青色セルは自動計算されます。
手書きの際は、黄青両方の箇所を記載願います。

区 名：

担当者：

担当連絡先：

記入例

大 事 業 名	小 事 業 名	申 請 額
安全安心の 地域づくり事業	☒ 暮らし安全・安心講話 ・内容 (☒ 交通安全 ☒ 防犯 ☐ 防災 ☐ 消費生活講座) ・実施場所: 〇〇公民館 ・実施時期: ①7月20日、②11月30日 ・講師依頼: ☒ 有 ・ ☐ 無 ・講師依頼先: ☒ 市職員 ☒ 警察 ☐ 消防 ☐ その他 ・推進費: 200円 × 50 人 × 2 回 = 20,000 円 ・担当者名、連絡先: 〇〇 090-1234-5678 20,000 円	60,000 円 ①
	☒ 暮らし安全・安心活動 ・内容 (☒ ①消火訓練、②カーブミラー点検) ・実施時期: ①〇月、②〇月 ・講師依頼: ☒ 有 ・ ☐ 無 ・推進費: 200円 × 150 人 = 30,000 円 ・軽トラ等借上謝礼: 1,000円 × 5 台 = 5,000 円 ・景品代: 0 円 ・消耗品代: 5,000 円 40,000 円	
地域福祉づくり 推進事業	☒ 高齢者たすけあい ・実施予定時期 (6月、12月) ・内容 (高齢者ネットワークづくりの会議を開催し、名簿を更新。地域共助についての会議を開催) ・300円 × 30 人 = 9,000 円 9,000 円	512,000 円 ②
	☒ ミニデイホーム運営 (上限72万円) ・実施予定時期 (7月、10月、2月) ・内容 (75歳以上の方を対象に交流会やそば食事会、講習会等を開催) ・1,000円 × 100 人 (75歳以上 80 人 + 役員・ボランティア 20 人) = 100,000 円 100,000 円	
	☐ ミニデイホーム新規開設 (上限100万円) ・内容 (公民館の路面・段差改修、スロープ取付) ※要 別紙様式第3号(設計書、見積書等含む)提出	
	☒ ミニデイホーム改修 (上限20万円) ・内容 (公民館の手すり取付) ※要 別紙様式第3号(設計書、見積書等含む)提出 200,000 円	
	☒ 真岡いがしら温泉招待 (対象者1回のみ) ・実施予定時期 1月 ・内容 (75歳以上の方を対象に真岡いがしら温泉で入浴後、食事やカラオケを楽しみ地域住民と交流した。) ・1,500円 × 40 人 (75歳以上 30 人 + 引率者 10 人) = 60,000 円 60,000 円	
	☒ 敬老会開催 (対象者1回のみ) ・実施予定時期 (9月) ・内容 (75歳以上の方を対象に公民館で敬老会を開催。食事をふるまう他、記念品を贈呈) ・2,500円 × 50 人 = 125,000 円 125,000 円	
	☒ 介護予防体操 (上限72万円) ・実施予定時期 (7月、11月、12月) ・内容 (40歳以上を対象にラジオ体操やノンケア体操を実施) ・300円 × 60 人 = 18,000 円 18,000 円	
地域健康づくり 推進事業	☒ 健康講話(30,000円限度) ・講師謝礼: 20,000 円 ・実施時期: 〇月〇日 ・講師依頼: ☒ 有 ・ ☐ 無 ・推進費: 200円 × 40 人 = 8,000 円 28,000 円	74,000 円 ③
	☒ 健康活動(80,000円限度) ・実施時期: 〇月〇日 ・講師依頼: ☒ 有 ・ ☐ 無 ・講師謝礼: 22,000 円 謝金内訳 (調理実習栄養士講師謝金7,000円 + ウォーキング体操講師謝金15,000円) ・原材料費 (調理実習時のみ適用) : 500円 × 20 人 = 10,000 円 ・推進費: 200円 × 70 人 = 14,000 円 人数内訳 (料理実習20人+ウォーキングと体操50人) 46,000 円	

ミニデイ新規開設と改修事業は同時に申請できません。

様式第2号（実施計画書）

※実施する事業の口にチェックを入れ、申請額を記入してください

（令和7年度）

黄色セルに入力をしてください。
青色セルは自動計算されます。
手書きの際は、黄青両方の個所を記載願います。

区 名：

〇 〇 区

担当者：

区長 〇〇 〇〇

担当連絡先：

×××-×××××-××××

記入例

大事業名	小事業名	申請額	
地域子ども すくすく 元気事業	☒ 子どもお囃子育成 ・実施時期： 令和7年5月～令和8年2月（10日間） ・開催場所： 〇〇公民館、〇〇祭り会場 ・内容等（ 定期練習会、〇〇祭りへの参加 ） 12・講師謝礼： 3,000 円 （内訳： ） ※外部講師のみ ・推進費：200円× 20 人× 5 回= 20,000 円 ・弁当代：700円× 20 人× 1 回= 14,000 円 ・消耗品代： 2,000 円 ・自家用車借上謝礼： 1,000 円 （内訳： 1,000円× 1 台） 40,000 円	84,000 円	
	☒ 子どもふれあい ・内容①（ 三世代交流事業 ） ・実施時期： 〇月〇日 ・講師謝礼： 円 （内訳： ） ・推進費：200円× 70 人= 14,000 円 ・消耗品代： 1,000 円 ・自家用車借上謝礼： 円 （内訳： 1,000円× 台） 15,000 円		
	☒ 子どもふれあい ・内容②（ 親子クリーン作戦 ） ・実施時期： 〇月〇日 ・講師謝礼： 円 （内訳： ） ・推進費：200円× 30 人= 6,000 円 ・消耗品代： 3,000 円 ・自家用車借上謝礼： 1,000 円 （内訳： 1,000円× 1 台） 10,000 円		
	☒ 子どもふれあい ・内容③（ ふれあい陶芸教室 ） ・実施時期： 〇月〇日 ・講師謝礼： 5,000 円 （内訳： 2,000円×1人、3,000円×1人 ） ・推進費：200円× 40 人= 8,000 円 ・消耗品代： 6,000 円 ・自家用車借上謝礼： 円 （内訳： 1,000円× 台） 19,000 円		
	☐ 子どもふれあい ・内容④（ ） ・実施時期： ・講師謝礼： 円 （内訳： ） ・推進費：200円× 人= 円 ・消耗品代： 円 ・自家用車借上謝礼： 円 （内訳： 1,000円× 台） 円		
	☐ 子どもふれあい ・内容⑤（ ） ・実施時期： ・講師謝礼： 円 （内訳： ） ・推進費：200円× 人= 円 ・消耗品代： 円 ・自家用車借上謝礼： 円 （内訳： 1,000円× 台） 円		

35

様式第2号（実施計画書）

※実施する事業の口にチェックを入れ、申請額を記入してください

（令和7年度）

黄色セルに入力をしてください。
青色セルは自動計算されます。
手書きの際は、黄青両方の箇所を記載願います。

区 名：

〇 〇 区

担当者：

区長 〇〇 〇〇

担当連絡先：

×××-×××××-××××

記入例

大 事 業 名	小 事 業 名	申 請 額	
地域道路 愛護支援事業	☒ 道路愛護 ・実施予定回数 2 回 × 1,000円 = 2,000 円 (消耗品代) ・1回目 ・内容 (地域内道路のゴミ拾い及び道路に係る樹木の枝払い、路肩の除草) ・参加予定人数 130 人 × 200円 = 26,000 円 (推進費) ・100人を超える人数 30 人 × 10円 = 300 円 (消耗品代加算) ・機械使用台数 10 台 × 500円 = 5,000 円 ・車両使用台数 5 台 × 500円 = 2,500 円 ・2回目 ・内容 (地域内道路のゴミ拾い及び道路に係る樹木の枝払い、路肩の除草) ・参加予定人数 90 人 × 200円 = 18,000 円 (推進費) ・100人を超える人数 0 人 × 10円 = 0 円 (消耗品代加算) ・機械使用台数 5 台 × 500円 = 2,500 円 ・車両使用台数 5 台 × 500円 = 2,500 円	58,800 円	58,800 円 ⑤
	☒ ごみ減量・資源化説明会 ・実施時期: 〇月〇日 ・実施場所: 〇〇公民館 ・講師依頼先: ■ 市職員(環境課ごみ減量係) ・推進費:200円× 30 人 = 6,000 円	6,000 円	
	☒ ごみ減量・資源化啓発活動 ・内容 (①エコステーション見学、②ごみ減量・資源化看板設置事業) ・実施時期: ①7月、②10月 ・推進費:200円× 50 人 = 10,000 円 ・車謝礼:1,000円× 7 台 = 7,000 円 ・消耗品代、看板作製代等: 10,000 円	27,000 円	135,400 円 ⑥
	☐ 資源回収支援 ・実施時期: 令和7年4月から令和8年2月の資源①②収集日 2回/月 計22回 ・推進費:200円× 6 人× 22 回 = 26,400 円 ・車謝礼:1,000円× 3 台× 22 回 = 66,000 円 ・消耗品代: 10,000 円	102,400 円	
	☒ 女性参画推進会議・内容 地域座談会の実施「地域活動における男女共同参画」 ・実施時期: 〇月〇日 ・講師依頼: (有) ・ 無 ・推進費:200円× 30 人 = 6,000 円	6,000 円	
	☒ 加入促進 ・内容 (加入促進チラシ作成、戸別訪問の実施) ・推進費:200円× 60 人 = 12,000 円 ・その他消耗品代等: 15,000 円	27,000 円	33,000 円 ⑦
ごみ減量・資源化 推進事業			
自治会活性化 推進事業			

ミニデイホーム新規開設・改修事業実施計画書 **記入例**

区 名 ○○区

事業項目	申請額（円）	改修場所、実施目的、具体的内容、事業費積算内訳等
ミニデイホーム 新規開設 (限度額1,000,000円)	900,000	【改修場所】 ○○公民館（真岡市荒町5191） 【改修目的】 今年度からミニデイホームを実施するにあたり、室内に段差があるため、高齢者が歩行しやすいようバリアフリー化をしたい また、車いすでも出入りができるように玄関にスロープを設置したい 【費用】 900,000円（税込） 【工期予定】 7月～8月頃を予定 ※ 設計書（配置図、平面図）、見積書、現地写真 を併せて提出
ミニデイホーム 改修 (限度額 200,000円)	200,000	【改修場所】 ○○公民館（真岡市荒町5191） 【改修目的】 ミニデイホームを継続的に実施するため、75歳以上の方が椅子に座って活動ができるよう、畳の部屋をフローリングに改修したい 高齢者の方の安全のため、玄関に手すりを設置したい 【費用】 205,000円（税込） 【工期予定】 9月頃を予定 ※ 設計書（配置図、平面図）、見積書、現地写真 を併せて提出

特別認定事業実施計画書

記入例

区 名 ○○区

目的、開催日時、会場、参加者、具体的内容、事業費積算内訳等

①特別認定事業

※書類選考により審査決定しますので、特に詳細に記入してください。（交付限度：3年間）

必要に応じて配置図、設計図等も別資料として添付してください。

【記入の注意点】

- ・事業の名称、目的、具体的内容等を記載してください。
- ・上記に基づき、必要経費の積算を記載してください。
- ・交付金の対象や算出根拠等については原則、他の地域づくり事業の基準に準じます。
- ・記入スペースが足りない場合には別紙として添付いただいても差し支えございません。
- ・特別認定事業は同一事業で最長で3年間申請できます。
- ・申請の内容によっては、申請額に対し交付決定額が満額でない場合もございます。

事業費： 50,000 円・・・①

②活性化支援事業

【事業名：

事業】

※交付金の対象、算出根拠については申請したい事業の基準に準じます

【記入の注意点】

- ・既存の他事業について、交付限度額や回数制限を超えて実施したい事業があればこの事業で申請できます。（対象事業の制限あり、1区1事業限り）
- ・あくまで事業の回数を増やすためのものであり、事業規模を拡大するための交付金の使途は認められません。

事業費： 円・・・②

総事業費 50,000 円 ① + ②

区の持ち出し 0 円

申請額 50,000 円（限度額100,000円）

[illegible]

- 39 -

実施計画事業内容変更書

年 月 日

真 岡 市 長 様

記入例

区 名 ○○区
代表者氏名（区長） 真岡 太郎
連絡先電話番号 090-XXXX-0000

記

変 更 前			変 更 後		
事業名	交付額	内 容	事業名	申請額	内 容
事業内容変更書の対象となるのは、当初の実施計画から大幅な事業内容の変更があり、それに伴い交付金の金額や使途に変更を要する場合に提出いただくものです。 事前に事業担当課にご相談の上、市民協働推進室へご提出ください。 なお、単純な積算誤り(敬老会の対象者数の誤り等)による追加交付は認められませんので、当初申請の際には十分ご注意ください。					
計			計		

(変更後の額 円) - (変更前の額 円) = (円)

変更の理由

様式第6号（実績報告書）

黄色セルに入力をしてください。
青色セルは自動計算されます。
手書きの際は、黄青両方の個所を記載願います。

区 名： 〇〇 区 令和7年度）

担当者： 区長 〇〇 〇〇

担当連絡先： ×××-×××××-××××

※実施した事業の口にチェックを入れ、実績を記入してください。

大事業名	小事業名	交付決定額 (A)	実 績 額 (B)	残額 (A-B)	返還額合計
安全安心の 地域づくり事業	1 Ⅰ-1 暮らし安全・安心講話 ・実施日： 〇7月20日、〇11月30日 ・延べ参加人数 85 人 ・内容(交通安全 防犯 〇防災 〇消費生活講座) ・開催場所： 真岡公民館 ・推進費： 17,000 円		00 円	3,000 円	13,000 円
	2 Ⅰ-2 暮らし安全・安心活動 ・実施日： 〇8月10日、〇10月20日 ・延べ参加人数 100 人 ・内容(〇真岡消防署職員を講師に初期消火訓練、〇カーブミラー点検) ・軽トラ等借上謝礼： 1,000円× 5 台 = 5,000 円 ・景品代： 0 円 ・消耗品代： 5,000 円 ・推進費： 20,000 円		00 円	10,000 円	
地域福祉づくり 推進事業	3 Ⅰ-1 高齢者たすけあい ・実施日 6月1日、12月3日 ・内容(高齢者ネットワークづくりの会議を開催し、名簿を更新した。地域共助について会議を開催した) ・延べ参加人数 20 人 ・事業に要した経費 7,500 円 ※上限額 (300 円 × 20 人) = 6,000 円	9,000 円	6,000 円	3,000 円	57,500 円
	4 Ⅰ-1 ミニデイホーム運営 (上限72万円) ・実施日 7月10日、10月25日、2月8日 ・内容(75歳以上の方を対象に7月にそば食事を実施。10月に輪投げ大会を実施。2月に出前講座にて〇〇講座を実施。) ・延べ参加者人数 65 人 (75歳以上 50 人 + 役員・ボランティア 15 人) ・事業に要した経費 60,000 円 ※上限額 (1,000 円 × 65 人) = 65,000 円	100,000 円	60,000 円	40,000 円	
	5 Ⅰ-1 ミニデイホーム新規開設 (上限100万円) 内容(公民館の路面・段差改修、スロープ取付) ※要 様式第7号(請求書、領収書、現地写真等含む)提出			0 円	
	6 Ⅰ-1 ミニデイホーム改修 (上限20万円) 内容(公民館の手すり取付) ※要 様式第7号(請求書、領収書、現地写真等含む)提出	200,000 円	200,000 円	0 円	
	7 Ⅰ-1 真岡いがしら温泉招待 (対象者1回のみ) ・実施日 1月30日 ・延べ参加人数 32 人 (75歳以上 25 人 + 引率者 7 人) ・事業に要した経費 50,000 円 ※上限額 (1,500 円 × 32 人) = 48,000 円	60,000 円	48,000 円	12,000 円	
	8 Ⅰ-1 敬老会開催 (対象者1回のみ) ・実施日 9月21日 ・内容(75歳以上の方を対象に公民館で敬老会を開催。食事を楽しみ、記念品として〇〇を贈呈した。) ・延べ参加人数 49 人 ・事業に要した経費 122,500 円 ※上限額 (2,500 円 × 49 人) = 122,500 円				
	9 Ⅰ-1 介護予防体操 (上限72万円) ・実施日 7月8日、11月20日、12月16日 ・内容(40歳以上を対象にノンケア体操を実施し、健康増進を図った。) ・延べ参加人数 60 人 ・事業に要した経費 20,000 円 ※上限額 (300 円 × 60 人) = 18,000 円	18,000 円	18,000 円	0 円	
【注意】 交付金額の充当は、 「実際の参加人数」×単価で算出し た額までしか原則認められません。					
【地域福祉づくり推進事業内3～9の小事業において実績額の考え方】 交付金は「実際の参加人数」×単価で算出した額までしか原則認められません。 真岡いがしら温泉招待の例でいえば、 事業に要した経費は50,000円ですが、延べ参加人数から算出された上限額が 48,000円となっているため、事業の実績額は48,000円となります。					
流用が認められた場合には【交付金額】 を修正したうえでご記入ください。					

様式第6号（実績報告書）

黄色セルに入力をしてください。
青色セルは自動計算されます。
手書きの際は、黄青両方の個所を記載願います。

区 名： 〇〇 区 令和7年度）
担当者： 区長 〇〇 〇〇
担当連絡先： ×××-××××-××××

※実施した事業の口にチェックを入れ、実績を記入してください。

大事業名	小事業名	交付決定額（A）	実 績 額（B）	残額（A-B）	返還額合計
地域健康づくり 推進事業	10 健康講話 ・実施日： 6月18日 ・開催場所： 〇〇公民館 ・延べ参加人数： 50 人 ・活動内容等（ ●●医師を講師に、脳卒中予防に関する健康講話を実施。） ・講師謝金： 20,000 円 ・推進費： 10,000 円	30,000 円	30,000 円	0 円	0 円
	11 健康活動 活動① ・実施日： 9月20日 ・開催場所： 〇〇公民館 ・延べ参加人数： 20 人 ・活動内容等（ ▲▲栄養士を講師に、減塩に関する調理実習を実施。） ・講師謝金： 7,000 円 ・推進費： 10,000 円 ・原材料費： 4,000 円 活動② ・実施日： 9月20日 ・開催場所： 〇〇公民館 ・延べ参加人数： 50 人 ・活動内容等（ ■■運動指導士を講師に、ラジオ体操とウォーキングを実施。） ・講師謝金： 15,000 円 ・推進費： 10,000 円 ・原材料費： 円	46,000 円	46,000 円	0 円	
地域子ども すくすく 元気事業 - 42 -	12 子どものお囃子育成 ・実施日： 令和7年5月～令和8年2月（10日間） ・開催場所： 〇〇公民館、〇〇祭り会場 延べ参加人数： 20 人 ・活動内容等（ 定期練習会、〇〇祭り参加） ・講師謝礼： 3,000 円 ・推進費： 4,000 円 ・弁当代： 12,600 円 ・自家用車借上謝礼： 3,000 円 ・消耗品代： 10,000 円	40,000 円	32,600 円	7,400 円	9,400 円
	1-1 子どもふれあい ・内容① 三世代交流事業（グランドゴルフ） 実施日： 〇月〇日 延べ参加人数： 70 人 ・講師謝礼： 円 ・推進費： 14,000 円 ・消耗品代： 1,000 円 ・自家用車借上謝礼： 円	15,000 円	15,000 円	0 円	
	1-1 子どもふれあい ・内容② 親子クリーン作戦 実施日： 〇月〇日 延べ参加人数： 30 人 ・講師謝礼： 円 ・推進費： 6,000 円 ・消耗品代： 1,000 円 ・自家用車借上謝礼： 1,000 円	10,000 円	8,000 円	2,000 円	
	13 1-1 子どもふれあい ・内容③ ふれあい陶芸教室 実施日： 〇月〇日 延べ参加人数： 40 人 ・講師謝礼： 5,000 円 ・推進費： 8,000 円 ・消耗品代： 6,000 円 ・自家用車借上謝礼： 円	19,000 円	19,000 円	0 円	
	1-1 子どもふれあい ・内容④ 実施日： 延べ参加人数： 人 ・講師謝礼： 円 ・推進費： 円 ・消耗品代： 円 ・自家用車借上謝礼： 円	円	円	0 円	
	□ 子どもふれあい ・内容⑤ 実施日： 延べ参加人数： 人 ・講師謝礼： 円 ・推進費： 円 ・消耗品代： 円 ・自家用車借上謝礼： 円	円	円	0 円	
地域道路 愛護支援事業	14 □ 地域道路愛護支援事業 ・消耗品代： 1,800 円	58,800 円	53,300 円	5,500 円	5,500 円
	・1回目 実施日： 6月8日 開催場所： 区内道路周辺 参加人数： 130 人 内容： 地域内道路のゴミ拾い及び道路に係る樹木の枝払い、路肩の除草 ・推進費： 26,000 円 ・機械、車両使用代： 500円× 15 台 = 7,500 円				
	・2回目 実施日： 8月24日 開催場所： 区内道路周辺 参加人数： 70 人 内容： 地域内道路のゴミ拾い及び道路に係る樹木の枝払い、路肩の除草 ・推進費： 14,000 円 ・機械、車両使用代： 500円× 8 台 = 4,000 円				

様式第6号（実績報告書）

黄色セルに入力をしてください。
青色セルは自動計算されます。
手書きの際は、黄青両方の個所を記載願います。

区 名： 〇〇 区 令和7年度）
担当者： 区長 〇〇 〇〇
担当連絡先： ×××-××××-××××

※実施した事業の口にチェックを入れ、実績を記入してください。

大事業名	小事業名	交付決定額（A）	実 績 額(B)	残 額（A-B）	返還額合計
ごみ減量・資源化 推進事業	15 ☒ ごみ減量・資源化説明会 ・実施日： 6月23日 ・推進費： 5,000 円 ・実施場所： 〇〇公民館 ・参加人数： 25 人	6,000 円	5,000 円	1,000 円	6,500 円
	16 ☒ ごみ減量・資源化啓発活動 活動① ・内容： エコステーション見学 ・推進費： 4,800 円 ・車謝礼：1,000円× 6 台 = 6,000 円 ・実施日： 7月12日 ・実施場所： エコステーション ・参加人数： 24 人 ・消耗品代、看板作製代等： 0 円	27,000 円	23,500 円	3,500 円	
	☒ ごみ減量・資源化啓発活動 活動② ・内容： ごみ減量・資源化看板設置事業を実施 ・推進費： 4,200 円 ・車謝礼：1,000円× 0 台 = 0 円 ・実施日： 10月11日 ・実施場所： 区内 ・参加人数： 21 人 ・消耗品代、看板作製代等： 8,500 円				
	17 ☒ 資源回収支援事業 内容 資源回収日に高齢者等から資源を回収し公民館へ運搬 ・実施日： 令和7年4月から令和8年2月の資源①②収集日 月2回 計22回実施。 ・推進費： 26,400 円 ・車謝礼：1,000円× 66 台 = 66,000 円 ・実施場所： 〇〇公民館 ・延べ参加人数： 132 人 消耗品代： 8,000 円	102,400 円	100,400 円	2,000 円	
自治会活性化 推進事業 43	18 ☒ 女性参画推進会議 実施日： 6月23日 開催場所： 〇〇公民館 延べ参加人数： 80 人 内容等（ 市職員を講師に「地域社会と男女共同参画社会について」の座談会を開催。 推進費： 4,000 円	5,000 円	4,000 円	1,000 円	11,000 円
	19 ☒ 加入促進 内容（ 加入促進チラシを作成し、未加入者への戸別訪問を実施。 ・推進費： 5,000 円 ・その他消耗品代等必要と認める経費： 5,000 円	20,000 円	10,000 円	10,000 円	
特別認定事業	20 ☒ 特別認定事業 事業実績（ 6月2日、8月5日、9月9日にふれあい農園で農作業を実施、11月2日に収穫祭を実施。延べ150人参加 ・審査の際に認められた費用： 50,000 円	100,000 円	50,000 円	50,000 円	50,000 円
推進事務費	21 ☒ 推進事務費 ・活動実績（ 5月1日 地域づくり役員会15名出席、2月5日 地域づくり反省会 〇〇（飲食店など）20名出席 ・会議費用（茶菓子代、飲食代、消耗品代、印刷代等）= 20,000 円 ・その他事業推進に必要な経費： 5,000 円	35,000 円	25,000 円	10,000 円	10,000 円
合計額		1,086,200 円	923,300 円	162,900 円	162,900 円

ミニデイホーム新規開設・改修事業実績報告 **記入例**

区 名 ○○区

事業項目	申請額（円）	改修場所、実施目的、具体的内容、事業費積算内訳等
ミニデイホーム 新規開設 （限度額1,000,000円）	900,000	【改修場所】 ○○公民館（真岡市荒町5191） 【改修内容】 今年度からミニデイホームを実施するため、高齢者が歩行しやすいよう段差改修工事を行った。また、車いすでも出入りができるように玄関にスロープの取り付けを行った。 【費用】 905,000円（税込） 【工期】 7月1日～7月10日に改修工事を実施 ※ 請求書、領収書、現地写真 を併せて提出
ミニデイホーム 改修 （限度額 200,000円）	200,000	【改修場所】 ○○公民館（真岡市荒町5191） 【改修内容】 ミニデイホームを継続的に実施するため、75歳以上の方が椅子に座って活動ができるよう、畳の部屋をフローリングに改修した。高齢者の方の安全のため、玄関に手すりを設置した。 【費用】 205,000円（税込） 【工期】 9月1日に改修工事を実施 ※ 請求書、領収書、現地写真 を併せて提出

振り返りシート

令和○年○月○日

真岡市長様

区名 ○○区

代表者氏名（区長）真岡太郎

連絡先電話番号 ○○○-×××-△△△

記

記載欄

※区で特に力を入れた事業の紹介、事業完了後の感想を記載してください。
（要写真・画像添付）

【実施事業名】 **くらし安全・安心活動**
【実施内容】 **地域防災マップの作成**
【実施日】 **令和○年○月○日 他○日**
【実施場所】 **○○公民館、○○区内**
【参加人数】 **延べ○○人**

【事業完了後の感想】

当区では、今年度新たに「くらし安全・安心活動」を活用し、未整備であつた地域防災マップを作成した。

作成にあたり役員会を実施する日には、災害が発生した想定で自宅から避難所となる○○公民館までどのくらいで到着するかなどを確かめながら役員会を行った。

全4回の打ち合わせの中で地域防災マップを完成させ、各世帯にチラシを配布し、区として災害が起きた際の備えを区内で共有できた。

今後は災害弱者の確認や避難訓練など、災害発生時の区内の体制を作っていきたい。

事業の様子がわかる
写真 or 画像の添付

この報告書は、令和8年3月6日までに市民協働推進室に提出してください。

領収書（レシート）貼付用台紙

区 名：

小事業名：

領収書、またはレシートをのりで貼付してください。

領収書を貼付する台紙は、白紙などに区名、小事業名を記載いただいても差し支えございません。

安全・安心の地域づくり推進事業

（くらし安全・安心活動事業）

記入例

軽トラック等借上謝礼 領収証

実施日： 令和〇年〇月〇日

地区名： 〇〇区

氏 名	受 領 額	受 領 日	署名 または 領 収 印
〇〇 〇〇	1000円	〇月〇日	〇〇 〇〇
〇〇 〇〇	1000円	〇月〇日	印
〇〇 〇〇	1000円	〇月〇日	印
〇〇 〇〇	1000円	〇月〇日	〇〇 〇〇
〇〇 〇〇	1000円	〇月〇日	〇〇 〇〇
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合 計	円		

地 域 福 祉 づ く り 推 進 事 業

ボランティア謝礼
自家用車借上謝礼
講師謝礼

領収証

記入例

事業名：ミニデイホーム運営事業

地区名：〇〇区

氏 名	実施日	受領額		受領日	署名または領収印
〇〇 〇〇	〇/〇、〇/〇、〇/〇	〇 円 × 〇 日	〇〇 円	〇/〇	〇〇 〇〇
△△ △△	〇/〇、〇/〇、〇/〇	〇 円 × 〇 日	〇〇 円	〇/〇	△△ △△
×× ××	〇/〇、〇/〇	〇 円 × 〇 日	〇〇 円	〇/〇	印
・	・	円× 日	円	・	・
・	・	円× 日	円	・	・
・	・	円× 日	円	・	・
・	・	円× 日	円	・	・
		円× 日	円		
		円× 日	円		
		円× 日	円		
		円× 日	円		
		円× 日	円		
		円× 日	円		
		円× 日	円		
		円× 日	円		
		円× 日	円		
合 計		円× 日	円		

地 域 健 康 づ く り 推 進 事 業

講 師 謝 礼 領 収 証

記入例

地区名： _____

事業名	氏 名	受 領 額	受 領 日	署名または 領 収 印
健康講話	〇〇 〇〇	5, 0 0 0円	〇/〇	㊟
健康活動	△△ △△	5, 0 0 0円	〇/〇	△△ △△
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		円		

地 域 子 ども す く す く 元 気 事 業

講師謝礼
自家用車借上謝礼

領収証

記入例

地区名：

事業名	氏 名	受 領 額	受 領 日	署 名 または 領 収 印
子どもお囃子育成	〇〇 〇〇	5,000円	〇/〇	〇〇 〇〇
子どもふれあい	△△ △△	5,000円	〇/〇	印
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		円		

地域道路愛護支援事業 機械・車両使用代領収証

記入例

☒ 1回目 ☐ 2回目

【使用した機械・車両に☑をつけてください】

実施日：令和 年 月 日

※事業1回あたり1人各1台まで

地区名： ○○

No.	氏 名	使用した機械・車両	支払額	署名または領収印
1	○○ ○○	☐ 機械のみ	500円	○○ ○○
		☐ 車両のみ	500円	
		☒ 機械及び車両	1,000円	
2	△△ △△	☐ 機械のみ	500円	印
		☒ 車両のみ	500円	
		☐ 機械及び車両	1,000円	
3		☐ 機械のみ	500円	
		☐ 車両のみ	500円	
		☐ 機械及び車両	1,000円	
4		☐ 機械のみ	500円	
		☐ 車両のみ	500円	
		☐ 機械及び車両	1,000円	
5		☐ 機械のみ	500円	
		☐ 車両のみ	500円	
		☐ 機械及び車両	1,000円	
6		☐ 機械のみ	500円	
		☐ 車両のみ	500円	
		☐ 機械及び車両	1,000円	
7		☐ 機械のみ	500円	
		☐ 車両のみ	500円	
		☐ 機械及び車両	1,000円	
8		☐ 機械のみ	500円	
		☐ 車両のみ	500円	
		☐ 機械及び車両	1,000円	
9		☐ 機械のみ	500円	
		☐ 車両のみ	500円	
		☐ 機械及び車両	1,000円	
10		☐ 機械のみ	500円	
		☐ 車両のみ	500円	
		☐ 機械及び車両	1,000円	
合計： 3 台 × 500円 = 1,500 円				

ごみ減量・資源化推進事業

記入例

自家用車借上謝礼 領収書

（ごみ減量・資源化啓発活動）

地区名： ○○区

氏 名	実施日	受領額		受領日	署名または領収印
○○ ○○	7月12日	1,000円×1日	1,000	○/○	○○ ○○
○○ ○○	7月12日	1,000円×1日	1,000	○/○	○○ ○○
○○ ○○	7月12日	1,000円×1日	1,000	○/○	○○ ○○
○○ ○○	7月12日	1,000円×1日	1,000	○/○	印
○○ ○○	7月12日	1,000円×1日	1,000	○/○	○○ ○○
○○ ○○	7月12日	1,000円×1日	1,000	○/○	○○ ○○
		1,000円× 日			
		1,000円× 日			
		1,000円× 日			
		1,000円× 日			
		1,000円× 日			
		1,000円× 日			
		1,000円× 日			
		1,000円× 日			
合 計		1,000円× 6 日	6,000		

ごみ減量・資源化推進事業

軽トラック等借上謝礼
 自家用車借上謝礼
 （資源回収支援事業）

領収書

記入例

地区名：

〇〇区

氏 名	実施日	受領額		受領日	署名または領収印
〇〇 〇〇	4/〇.〇、5/〇.〇、6/〇.〇、7/〇.〇、8/〇.〇、9/〇.〇、10/〇.〇、11/〇.〇、12/〇.〇、1/〇.〇、2/〇.〇	1,000円×22日	22,000	〇/〇	〇〇 〇〇
〇〇 〇〇	4/〇.〇、5/〇.〇、6/〇.〇、7/〇.〇、8/〇.〇、9/〇.〇、10/〇.〇、11/〇.〇、12/〇.〇、1/〇.〇、2/〇.〇	1,000円×22日	22,000	〇/〇	印
〇〇 〇〇	4/〇.〇、5/〇.〇、6/〇.〇、7/〇.〇、8/〇.〇、9/〇.〇、10/〇.〇、11/〇.〇、12/〇.〇、1/〇.〇、2/〇.〇	1,000円×22日	22,000	〇/〇	〇〇 〇〇
		1,000円× 日			
		1,000円× 日			
		1,000円× 日			
		1,000円× 日			
		1,000円× 日			
合 計		1,000円×66日	66,000		

※月8台分（88,000円）までが交付限度です。

令和7年度 地域づくり事業交付金一覧

大 事 業 名	No	性 質	小 事 業 名	交 付 金 の 項 目	単位	限度額	回数制限	算 出 根 拠 等	区に対する 交付限度額	令和7年度 予算額	
安 全 ・ 安 心 の 地 域 づ く り 推 進 事 業	1	講 話	く ら し 安 全 ・ 安 心 講 話	推進費	1人	200円	なし	推進費200円（※推進事業）	30,000円	3,246,000円	
	2	活 動	く ら し 安 全 ・ 安 心 活 動	推進費	1人	200円	なし	参加人数×推進費200円	50,000円		
				軽トラック等借上謝礼	1台	1,000円	なし	意識高揚も兼ね標語やポスターなどを募集する場合の景品代			
				景品代	1回	3,000円	なし				
			消耗品代等	－	個別計算	なし					
地 域 福 祉 づ く り 推 進 事 業	3	講 話	高 齢 者 た す け あ い	説明会等会議費用、資料代、消耗品代等	1人	300円	なし	300円×延べ参加人数	個別計算	57,943,000円	
	4	活 動	ミ ニ デ イ ホ ー ム 運	打合せ会議費用、ボランティアに対する謝礼、食事等原材料の購入費用、資料代、消耗品代、備品修繕・買替等	1人	1,000円	なし	1,000円×延べ参加人数（75歳以上参加人数＋役員・ボランティア等参加人数）	720,000円		
	5	－	ミ ニ デ イ ホ ー ム 新 規 開 一 設 ム	バリアフリー化改修工事・設備工事、備品購入費用	区	1,000,000円	1回	実施計画書、設計書（配置図、平面図）、見積書、現地写真を提出。 提出資料により審査決定。（1区限り）	1,000,000円		
	6	－	ミ ニ デ イ ホ ー ム 改 修	バリアフリー化改修工事	区	200,000円	1回	実施計画書、設計書（配置図、平面図）、見積書、現地写真を提出。 提出資料により審査決定。（5区限り）	200,000円		
	7	活 動	真 岡 い が し ら 温 泉 招 待	個人自家用車の借上謝礼、引率者の入場料補助、個室使用料、カラオケ使用料、資料代、消耗品代、飲食代等	1人	1,500円	1回	1,500円×延べ参加人数（75歳以上参加人数＋引率者参加人数）	個別計算		
	8	活 動	敬 老 会 開 催	資料代、消耗品代、記念品代、飲食代等	1人	2,500円	1回	2,500円×75歳以上高齢者数	個別計算		
	9	活 動	介 護 予 防 体 操	推進費、講師謝礼、資料代、消耗品代等	1人	300円	なし	300円×40歳以上延べ参加人数	720,000円		
地 域 健 康 づ く り 推 進 事 業	10	講 話	健 康 講 話	講師謝礼（医師）	1人	20,000円	なし	30,000円限度（パンフレット等消耗品費を含む） 講師謝金：職種により左記金額のとおり 参加人数×推進費200円	80,000円	3,455,000円	
				講師謝礼（保健師・看護師・歯科衛生士・栄養士・食生活改善推進員等）	1人	7,000円	なし				
				推進費	1人	200円	なし				
	11	活 動	健 康 活 動	講師謝礼（健康運動指導士等）	1人	15,000円	なし	80,000円限度（パンフレット等消耗品費を含む） 講師謝金：職種により左記金額のとおり 参加人数×原材料費500円 参加人数×推進費200円			
講師謝礼（栄養士・食生活改善推進員等）				1人	7,000円	なし					
原材料費（調理実習時のみ適用）				1人	500円	なし					
			推進費	1人	200円	なし	参加人数×推進費200円				
地 域 子 ども す く す く 元 気 事 業	12	活 動	子 ども お 囃 子 育 成	講師謝礼	1人	5,000円	なし	講師人数×講師謝礼5,000円以内 ※外部講師のみ 参加人数×推進費200円 参加人数×昼食代700円 借上自家用車台数×1,000円	40,000円	4,000,000円	
				推進費	1人	200円	なし				
				行事等参加者の昼食代	1人	700円	なし				
				個人自家用車の借上謝礼	1台	1,000円	なし				
	13	活 動	子 ども ふ れ あ い	消耗品代	1回	個別計算	なし				
				講師謝礼	1人	5,000円	なし	1事業の限度額は30,000円（実施回数制限なし） 講師謝礼：講師人数×講師謝礼5,000円以内 推進費：参加人数×推進費200円 個人自家用車の借上謝礼：借上自家用車台数×1,000円			
			推進費	1人	200円	なし					
			個人自家用車の借上謝礼	1台	1,000円	なし					
			消耗品代	1回	個別計算	なし					
地 域 道 路 愛 護 支 援 事 業	14	活 動	地 域 道 路 愛 護 事 業	消耗品代	1回	1,000円	2回	限度額は実施回数×1,000円（2回が限度） 1回につき参加延べ人数が100人を超える場合は、超えた人数×10円加算	個別計算	2,600,000円	
								機械使用台数×500円（1回につき1人1台まで） 車両使用台数×500円（作業で出た草やごみ等を運搬に使用する車両のみ、 1回につき1人1台まで） ※1人で機械、車両共に使用した場合1,000円			
				機械・車両使用代	1台	500円	2回				
				推進費	1人	200円	2回	参加人数×推進費200円			
ごみ減量・資源化推進事業	15	講 話	ごみ減量・資源化説明会	推進費	1人	200円	なし	参加人数×推進費200円	30,000円	2,350,000円	
	16	活 動	ごみ減量・資源化啓発活動	推進費	1人	200円	なし	参加人数×推進費200円	50,000円		
				個人自家用車の借上謝礼	1台	1,000円	1回	※1台あたり3名			
			消耗品代、看板作製代等	区	個別計算	なし					
	17	活 動	資 源 回 収 支 援 事 業	推進費	1人	200円	月16人	参加人数×推進費200円	120,000円		
				軽トラック等借上謝礼	1台	1,000円	月8台				
				消耗品代	区	10,000円	なし				
自治会活性化推進事業	18	講 話	女 性 参 画 推 進 会 議	推進費	1人	200円	なし	参加人数×推進費200円	30,000円	513,000円	
	19	活 動	加 入 促 進	推進費	1人	200円	なし	参加人数×推進費200円	50,000円		
消耗品費等必要と認める経費				区	個別計算	なし	印刷代、消耗品代などチラシや資料作成等に要する費用				
特 別 認 定 事 業	20	－	特に、個性豊かな地域づくり事業の推進費用			区	100,000円	なし	申請書により審査決定 （謝礼、茶菓子代等は、原則他事業の基準に準拠する）	100,000円	1,000,000円
推 進 事 務 費	21	－	推 進 事 務 費	会議費用（茶菓子代、飲食代、消耗品代、印刷代等）、 その他事業推進に必要な経費	－	個別計算	右の金額 の範囲内	(区長＋町会長＋組長＋公民館長等)×500円 ＋本事業以外の交付申請額計×5%（100円未満切捨て）	個別計算	5,255,000円	
									交付金合計	80,362,000円	